

第26期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2023年3月28日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

J Pタワー ホール&カンファレンス
(KITTE 4階)

決議
事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役12名選任の件

東京証券取引所プライム市場
証券コード 2427

スマート
招集

本招集ご通知は、パソコン・スマートフォン
でも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/2427/>



株式会社 **アウトソーシング!**

株 主 各 位

証券コード 2427

(発送日) 2023年 3月13日

(電子提供措置の開始日) 2023年 3月 7日

東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

株式会社アウトソーシング

代表取締役会長兼社長 土 井 春 彦

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.outsourcing.co.jp/ir/meeting>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/2427/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アウトソーシング」または「コード」に当社証券コード「2427」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、新型コロナウイルスの感染予防措置を講じたうえで開催いたしますが、開催日時点での流行状況やご自身の健康状態をご考慮いただき、当日の出席についてご検討いただけますようお願い申し上げます。当日ご出席いただけない場合は、インターネット等または郵送（書面）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述の案内に従って2023年3月27日（月曜日）午後6時まで議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2023年3月28日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2 場 所	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー ホール&カンファレンス（K I T T E 4階） （末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第26期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第26期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役12名選任の件
4 議決権の行使等についてのご案内	3頁に記載の「議決権行使のご案内」をご参照ください。

以上

※当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。あらかじめご了承ください。

※本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主様に一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
- ②事業報告の「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ③連結計算書類の「連結注記表」
- ④計算書類の「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

※電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会にご出席される場合



会場受付にご提出

当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知をご持参いただくとともに本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。



代理人にご出席される場合は、議決権行使書用紙に加えて代理権を証明する書面が必要となります。なお、代理人は、当社の議決権を有する株主様1名に限らせていただきます。

株主総会にご出席されない場合



インターネットによるご行使

当社指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

詳細は次頁をご参照ください。

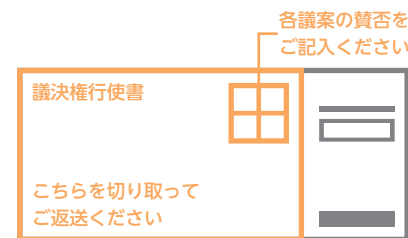
行使期限

2023年3月27日（月曜日）
午後6時入力分まで



郵送（書面）によるご行使

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。



行使期限

2023年3月27日（月曜日）
午後6時到着分まで

■ 賛否等の記載がない議決権行使書の取扱いについて

議決権行使書に賛否等の記載がない場合

▶ 賛成の表示があったものとさせていただきます。

■ 複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱いについて

インターネットと議決権行使書用紙の郵送の双方により重複して議決権を行使された場合

▶ インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネットによって議決権を複数回行使された場合

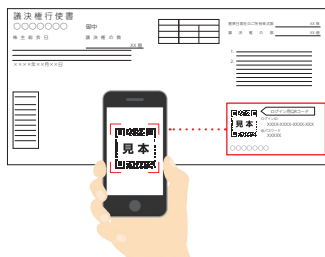
▶ 最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

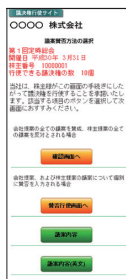
議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載されたQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



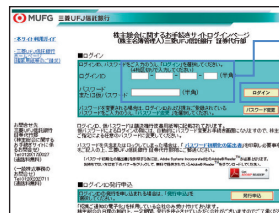
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の『ログインID』及び『仮パスワード』を入力する方法をご確認ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンまたはスマートフォンの操作方法が
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

「ログインID」及び「仮パスワード」 を入力する方法

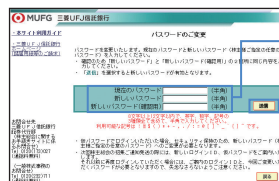
議決権行使
サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID」及び
「仮パスワード」を入力
「ログイン」を
クリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「現在のパスワード」
「新しいパスワード」
「新しいパスワード
(確認用)」
のそれぞれに入力

「送信」をクリック
新しいパスワードは
お忘れにならないよう
ご注意ください。

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第26期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は3,148,192,750円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年3月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を目的として、経営の監督機能と執行機能の分離をより一層明確にし、経営の監督機能を強化しながら迅速・果断な意思決定を行うために、社外取締役が過半数を占める指名・報酬・監査の3つの委員会を有し、かつ取締役会から執行役へ大幅な権限委譲が可能な指名委員会等設置会社へ移行することといたしました。これに伴い、各委員会及び執行役に係る規定の追加、監査等委員及び監査等委員会に係る規定の削除等、所要の変更を行うものであります。

なお、変更案のうち、執行役の責任を法令に規定する限度内で免除できる旨の規定（変更案第32条）の新設については、各監査等委員の同意を得ております。

また、本議案に係る定款変更の効力は、本総会終結の時をもって生じるものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条～第3条（条文省略）	第1条～第3条（現行どおり）
（新設）	（機関）
	<u>第4条 当社は、指名委員会等設置会社として、株主総会及び取締役のほか、取締役会、指名委員会、監査委員会、報酬委員会、執行役及び会計監査人を置く。</u>
第4条（条文省略）	第5条（現行どおり）

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>第5条～第8条 (条文省略)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第9条 当社は、株主名簿管理人を置く。 2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第10条 株主名簿及び新株予約権原簿への記載または記録、その他株式または新株予約権に関する取扱い及び手数料、株主の権利行使に際しての手續等については、法令または本定款に定めるほか、<u>取締役会において定める株式取扱規程による。</u></p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第11条～第12条 (条文省略)</p> <p>(招集権者及び議長)</p> <p>第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会の決議によって取締役社長がこれを招集し、議長となる。</u></p> <p>2. <u>取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</u></p>	<p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>第6条～第9条 (現行どおり)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条 当社は、株主名簿管理人を置く。 2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、<u>取締役会の決議または取締役会の決議による委任を受けた執行役によって定め、これを公告する。</u></p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第11条 株主名簿及び新株予約権原簿への記載または記録、その他株式または新株予約権に関する取扱い及び手数料、株主の権利行使に際しての手續等については、法令または本定款に定めるほか、<u>取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が定める株式取扱規程による。</u></p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第12条～第13条 (現行どおり)</p> <p>(招集権者及び議長)</p> <p>第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会において定めた取締役が招集する。当該取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集する。</u></p> <p>2. <u>株主総会は、あらかじめ取締役会において定めた取締役または執行役が議長となる。当該取締役または執行役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役または執行役が株主総会の議長となる。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第14条～第17条 (条文省略)</p> <p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(取締役会の設置)</p> <p>第18条 当社は、取締役会を置く。</p> <p>(取締役の員数)</p> <p>第19条 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、15名以内とする。</p> <p>2. 当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする。</p> <p>(取締役の選任方法)</p> <p>第20条 監査等委員である取締役以外の取締役及び監査等委員である取締役は、それぞれ区別して株主総会の決議によって選任する。</p> <p>2. 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>3. 取締役の選任決議は、累積投票によらない。</p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第21条 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(新設)</p> <p>2. 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p>	<p>第15条～第18条 (現行どおり)</p> <p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(削除)</p> <p>(取締役の員数)</p> <p>第19条 当社の取締役は、15名以内とする。</p> <p>(削除)</p> <p>(取締役の選任方法)</p> <p>第20条 取締役は、株主総会の決議によって選任する。</p> <p>2. 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>3. 取締役の選任決議は、累積投票によらない。</p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2. 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</p> <p>(削除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>3. <u>補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。</u></p>	<p>(削除)</p>
<p><u>(代表取締役及び役付取締役)</u></p>	<p>(削除)</p>
<p><u>第22条 当社は、取締役会の決議によって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役を選定する。</u></p>	
<p><u>2. 取締役会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</u></p>	
<p><u>(取締役会の招集権者及び議長)</u></p>	<p><u>(取締役会の招集権者及び議長)</u></p>
<p><u>第23条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。</u></p>	<p><u>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、あらかじめ取締役会において定めた取締役がこれを招集し、議長となる。</u></p>
<p><u>2. 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u></p>	<p><u>2. 前項で定めた取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u></p>
<p><u>(取締役会の招集手続)</u></p>	<p><u>(取締役会の招集通知)</u></p>
<p><u>第24条 (条文省略)</u></p>	<p><u>第23条 (現行どおり)</u></p>
<p><u>(重要な業務執行の決定の取締役への委任)</u></p>	<p>(削除)</p>
<p><u>第25条 当社は、会社法第399条の13第6項の定めるところに従い、取締役会の決議をもって、同条第5項各号に定める事項以外の重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。</u></p>	
<p><u>第26条～第27条 (条文省略)</u></p>	<p><u>第24条～第25条 (現行どおり)</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(取締役の報酬等)</u> 第28条 監査等委員である取締役以外の取締役及び監査等委員である取締役の報酬、その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下、「報酬等」という。）は、それぞれ区別して株主総会の決議によって定める。</p>	(削除)
<p>第29条（条文省略）</p> <p style="text-align: center;">第5章 監査等委員会</p>	<p>第26条（現行どおり）</p> <p>(削除)</p>
<p><u>(監査等委員会の設置)</u> 第30条 当会社は、監査等委員会を置く。</p>	(削除)
<p><u>(監査等委員会の招集手続)</u> 第31条 監査等委員会の招集通知は、会日の3日前までに各監査等委員に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 2. 監査等委員全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査等委員会を開くことができる。</p>	(削除)
<p><u>(常勤の監査等委員)</u> 第32条 監査等委員会は、その決議によって常勤の監査等委員を選定することができる。</p>	(削除)
<p><u>(監査等委員会規程)</u> 第33条 監査等委員会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査等委員会において定める監査等委員会規程による。</p>	(削除)

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	第5章 指名委員会、監査委員会及び報酬委員会
(新設)	<u>(各委員の選定方法)</u>
(新設)	第27条 当社の指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の委員は、取締役の中から、取締役会の決議により選定する。
(新設)	<u>(各委員会規程)</u>
(新設)	第28条 各委員会の権限その他各委員会に関する事項は、法令または本定款のほか、取締役会において定める各委員会規程による。
(新設)	第6章 執行役
(新設)	<u>(執行役の選任)</u>
(新設)	第29条 執行役は、取締役会の決議によって選任する。
(新設)	<u>(執行役の任期)</u>
(新設)	第30条 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の後最初に招集される取締役会の終結の時までとする。
(新設)	2. 増員または補欠として選任された執行役の任期は、在任執行役の任期の満了する時までとする。
(新設)	<u>(代表執行役及び役付執行役)</u>
(新設)	第31条 当社は、取締役会の決議によって、執行役の中から代表執行役を選定する。 2. 取締役会は、その決議によって、執行役会長、執行役社長各1名、執行役副社長、執行役専務、執行役常務各若干名を選定することができる。

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p>第6章 会計監査人</p> <p>(会計監査人の設置)</p> <p>第34条 当社は、<u>会計監査人を置く。</u></p> <p>第35条～第37条 (条文省略)</p> <p>(会計監査人の報酬等)</p> <p>第38条 会計監査人の報酬等は、<u>代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める。</u></p> <p>第39条 (条文省略)</p> <p>第7章 計 算</p> <p>第40条～第42条 (条文省略)</p> <p>附 則 (省略)</p>	<p>(執行役の責任免除)</p> <p>第32条 当社は、取締役会の決議によって、<u>執行役（執行役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</u></p> <p>第7章 会計監査人</p> <p>(削除)</p> <p>第33条～第35条 (現行どおり)</p> <p>(会計監査人の報酬等)</p> <p>第36条 会計監査人の報酬等は、<u>代表執行役が監査委員会の同意を得て定める。</u></p> <p>第37条 (現行どおり)</p> <p>第8章 計 算</p> <p>第38条～第40条 (現行どおり)</p> <p>附 則 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役12名選任の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認を条件として、本総会終結の時をもって監査等委員会設置会社から指名委員会等設置会社に移行いたします。それに伴い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名及び監査等委員である取締役4名の全員が任期満了となりますので、第2号議案の承認及び効力の発生を条件として、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。なお、本議案については、監査等委員会からすべての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

候補者番号	氏名	当社における地位			
1	ど い はる ひこ 土井 春彦	代表取締役会長兼社長	再任		
2	アン ヘラティ Anne Heraty	取締役	再任		
3	し わ ひで お 志波 英男	取締役（監査等委員）	再任	社外	独立
4	なま た め まさる 生田目 克	取締役（常勤監査等委員）	再任	社外	独立
5	さき やま あつ こ 寄山 淳子	取締役	再任	社外	独立
6	あ べ ひろ とも 阿部 博友	取締役	再任	社外	独立
7	うじいえ ま き こ 氏家 真紀子 <small>（現姓：蛭川）</small>	取締役	再任	社外	独立
8	むか い とし お 向井 俊雄	-	新任	社外	独立
9	いの う え あずま 井上 東	-	新任	社外	独立
10	き さき ひろし 木崎 博	-	新任	社外	独立
11	ふじ た けん いち 藤田 研一	-	新任	社外	独立
12	お さわ ひろ こ 小澤 浩子	-	新任	社外	独立

候補者番号	ど い は る ひ こ	再任
1	土井 春彦	(1959年3月6日) 所有する当社株式の数 15,774,100株

略歴、当社における地位及び担当

1987年5月	(株)中部総合設立代表取締役社長	1997年1月	当社設立代表取締役社長
1989年11月	(株)リアルタイム設立代表取締役社長	2000年5月	(株)アクセント設立代表取締役社長
1992年4月	(株)ワークシステム・エンジニア設立代表取締役社長	2000年12月	同社取締役
1993年1月	(株)リアルタイム関東設立代表取締役社長	2005年11月	(有)トリリオン設立取締役社長(現任)
1993年2月	(株)リアルタイム静岡設立代表取締役社長	2009年3月	当社代表取締役会長
1995年10月	(株)リアルタイム北陸設立代表取締役社長	2010年12月	当社代表取締役会長兼社長(現任)

重要な兼職の状況

(有)トリリオン取締役社長

取締役候補者とした理由

土井春彦氏は、当社設立以降、長年にわたる経営者としての豊富な経験と高い見識を有し、国内はもとよりグローバルな企業価値向上に多大なる実績を残しております。今後、更なる拡大に向けその経営手腕が当社及び当社グループの経営牽引役として最適であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号	ア ン ヘ ラ テ ィ	再任
2	Anne Heraty	(1960年4月24日) 所有する当社株式の数 0株

略歴、当社における地位及び担当

1985年9月	XEROX (EUROPE) LIMITED入社 Sales Executive	2012年10月	4E - FULFILLMENT.COM LIMITED, Non-Executive Director (現任)
1987年6月	SAVINGS & INVESTMENTS LIMITED入社 Sales Executive	2019年8月	KINGSPAN GROUP PUBLIC LIMITED COMPANY, Non-Executive Director (現任)
1988年8月	GRAFTON RECRUITMENT入社 Recruitment Consultant	2021年3月	当社取締役
1989年10月	COMPUTER PLACEMENT LIMITED設立 CEO	2022年3月	当社取締役海外技術統括部長(現任)
1999年6月	CPL RESOURCES PUBLIC LIMITED COMPANY (現 CPL RESOURCES LIMITED) 設立 CEO		

重要な兼職の状況

CPL RESOURCES LIMITED, Chairman
 4E - FULFILLMENT.COM LIMITED, Non-Executive Director
 OUTSOURCING TALENT IRELAND LIMITED, Director
 KINGSPAN GROUP PUBLIC LIMITED COMPANY, Non-Executive Director

取締役候補者とした理由

Anne Heraty氏は、アイルランドにおいて人材会社を起業し、アイルランド最大の人材会社としてユーロネクスト・ダブリン及びロンドン証券取引所へ上場させる等、優れた経営手腕を有しております。とくに女性活躍の推進、外国人雇用の推進に積極的に取り組み、ダイバーシティを実現させることにより企業価値の向上を図ってきた経営者としてのその手腕と豊富な経験・実績、高い見識をグローバル経営に活かし、当社グループにおけるダイバーシティの推進とグローバル展開に大きく貢献することが期待されることから、適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

し わ ひ で お
志波 英男

(1954年10月21日)

所有する当社株式の数

2,000株

再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

1978年 4月	藤倉電線(株) (現(株)フジクラ) 入社	2014年 6月	同社取締役常務執行役員不動産カンパニー統括兼コーポレートスタッフ部門副統括
2007年 4月	同社執行役員電子電装企画部長	2016年 4月	同社取締役上席常務執行役員
2007年11月	Fujikura Automotive Europe S.A.U. CFO	2016年 6月	同社上席常務執行役員
2009年 3月	同社CEO	2018年 4月	同社常任顧問
2010年 4月	(株)フジクラ執行役員自動車電装事業部国際事業部担当	2020年 3月	当社社外取締役 (監査等委員) (現任)
2011年 4月	同社常務執行役員電子事業部門副統括	2020年 6月	沖電気工業(株)社外監査役 (現任)
2013年 4月	同社常務執行役員エレクトロニクスカンパニー副統括		
2014年 4月	同社常務執行役員不動産カンパニー統括兼コーポレートスタッフ部門副統括		

重要な兼職の状況

(株)アウトソーシングテクノロジー取締役 (監査等委員)

沖電気工業(株)社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

志波英男氏は、過去に勤務していた企業において、経理部門を長年経験し、システム、I R、法務、監査業務全般に関する知識・経験を有しております。当社社外取締役としての在任期間中においても、国内外事業会社で培った豊富な知識・経験から当社取締役会等における意思決定機能や監督機能の強化に貢献する発言をされています。このため、当社は今後も、同氏がその深い知見に基づいて助言・牽制を行う役割が期待できると判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏の当社社外取締役 (監査等委員) としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

候補者番号

4

な ま た め ま さ る
生田 目 克

(1955年 8月14日)

所有する当社株式の数

0株

再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

1978年 4月	(株)日立製作所入社	2016年 4月	日立コンシューマ・マーケティング(株) (現日立グローバルライフソリューションズ(株)) 常勤監査役
2002年 6月	同社放送・通信システム推進事業部企画管理部長	2018年 8月	(株)アイデンティティ常勤監査役
2004年 2月	同社監査室部長	2019年 6月	富士紡ホールディングス(株)社外監査役 (現任)
2010年 6月	国産電機(株) (現マレエレクトリックドライブズジャパン(株)) 取締役業務管理本部長	2020年 3月	当社社外取締役 (監査等委員)
2014年 3月	同社常務取締役業務管理本部長	2020年 9月	(株)インバウンドプラットフォーム社外監査役 (現任)
		2022年 3月	当社社外取締役 (常勤監査等委員) (現任)

重要な兼職の状況

(株)エス・エス産業監査役

富士紡ホールディングス(株)社外監査役

(株)インバウンドプラットフォーム社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

生田目克氏は、過去に勤務していた企業において、国内外事業の経理・財務分野の責任者を長年経験し、内部統制、監査業務、経営管理全般に関する知識・経験を有しております。当社社外取締役としての在任期間中においても、様々な事業会社で培った豊富な知識・経験から当社取締役会等における意思決定機能や監督機能の強化に貢献する発言をされています。当社は今後も、同氏がその深い知見に基づいて助言・牽制を行う役割が期待できると判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏の当社社外取締役 (監査等委員) としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

候補者番号

5

さ き や ま あ つ こ
寄山 淳子

(1959年9月19日)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

略歴、当社における地位及び担当

1983年4月	明治製菓(株) (現(株)明治) 入社	2008年7月	ジェネンコア協和(株) (現ダニスコジャパン(株)) 代表取締役副社長
1985年11月	公益財団法人横浜YMCA入職	2010年1月	同社代表取締役社長
1988年5月	マスターフーズ(株) (現マースジャパンリミテッド) 入社	2012年6月	(株)カーギルジャパン (現カーギルジャパン合同会社) 入社
1993年7月	カルターフードサイエンス(株) (現ダニスコジャパン(株)) 入社	2019年8月	合同会社サキコンサルティング設立代表社員 (現任)
1999年1月	同社取締役	2020年3月	当社社外取締役 (現任)
2002年6月	ダニスコジャパン(株)取締役	2022年6月	日本食品化工(株)社外取締役 (監査等委員) (現任)
2006年1月	オルガノダニスコフードテクノ(株) (現オルガノフードテック(株)) 取締役副社長		

重要な兼職の状況

合同会社サキコンサルティング代表社員
日本食品化工(株)社外取締役 (監査等委員)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

寄山淳子氏は、異業種、他業界における長年の経験を通じ、企業経営、組織運営、財務、人材育成に関する豊富で幅広い見識を有しております。とくに海外組織とのコミュニケーションにおいて高い知見を持ち、従来の枠組みにとらわれない視点や独立した立場から、当社取締役会等において発言をされています。このため、当社の業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていただくことが期待できると判断し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会最終の時をもって3年となります。

候補者番号

6

あ べ ひ ろ と も
阿部 博友

(1957年11月1日)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

略歴、当社における地位及び担当

1980年4月	三井物産(株)入社	2009年4月	明治学院大学法学部教授
1988年9月	ブラジル三井物産(株)法務部マネージャー	2011年4月	一橋大学大学院法学研究科教授
1992年4月	米国三井物産(株)法務部アシスタントゼネラルマネージャー	2019年6月	カンオ計算機(株)社外取締役 (監査等委員) (現任)
2002年10月	欧州三井物産(株)法務部ゼネラルマネージャー	2021年4月	一橋大学名誉教授
2005年5月	三井物産(株)欧州・アフリカ・中東本部ゼネラルカウンセル 兼チーフコンプライアンスオフィサー	2021年4月	名古屋商科大学ビジネススクール教授 (現任)
		2022年3月	当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

カンオ計算機(株)社外取締役 (監査等委員)
名古屋商科大学ビジネススクール教授

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

阿部博友氏は、大手総合商社における海外勤務経験で培ったグローバルな視点に加え、法律分野に関しても大学院教授として研究を重ねる等、多角的な視野と国内外の法務・内部統制等の専門的な知識を有しております。当社社外取締役としての在任期間中においても、国内外事業会社で培った経験と法律分野の豊富な実務指導経験から当社取締役会等においても有益な発言をされています。このため、当社は今後も、同氏がその深い見識に基づいて助言・牽制を行う役割が期待できるだけでなく、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの更なる強化にも繋がると判断し、社外取締役候補者となりました。また、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方で企業経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会最終の時をもって1年となります。

候補者番号

7

うじいえ

氏家

まきこ

真紀子

(現姓：にながわ 蟻川)

(1983年4月28日)

所有する当社株式の数

0株

再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

2010年12月	弁護士登録	2021年10月	㈱ORJ社外監査役
2011年1月	弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所入所	2022年3月	当社社外取締役（現任）
2018年1月	同所パートナー弁護士（現任）		

重要な兼職の状況

弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所パートナー弁護士

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

氏家真紀子氏は、弁護士として、企業法務の分野におけるM&A、金融法務等の豊富な実務経験と専門的知見を有しております。当社社外取締役としての在任期間中においても、幅広い企業法務案件で培ってきた経験と弁護士としての専門的な見地から当社取締役会等における意思決定機能や監督機能の強化に貢献する発言をされています。このため、当社は今後も、同氏がその独自の知見に基づいてコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの更なる強化に加え、企業価値の向上にも貢献する役割が期待できると判断し、社外取締役候補者いたしました。また、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

候補者番号

8

むかい

向井

としお

俊雄

(1955年2月9日)

所有する当社株式の数

0株

新任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

1978年4月	三井物産㈱入社	2012年4月	日本ユニシス(株)（現BIPROGY(株)）執行役員兼経理部長
2006年4月	三井物産(株)業務プロセス管理部長	2014年6月	同社取締役常務執行役員
2007年4月	米国三井物産(株)SVP&CFO	2016年4月	同社代表取締役専務執行役員
2010年6月	三井物産(株)内部監査部検査役	2020年6月	同社シニアエグゼクティブアドバイザー（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

向井俊雄氏は、長年にわたり大手総合商社の財務経理部門、内部監査部門の内外拠点で培った高度な専門的知見に加え、上場会社のCFO、コーポレート・ガバナンス推進担当役員等として豊富な経営経験を有しております。その知識と経験に基づいた幅広い見地から、当社の経営判断・意思決定の過程において助言・牽制を行う役割が期待できると判断し、社外取締役候補者いたしました。

候補者番号	いのうえ	あずま	新任	社外	独立
9	井上	東	所有する当社株式の数		0株
(1958年11月8日)					

略歴、当社における地位及び担当

1990年10月	監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社	2010年7月	日本公認会計士協会常務理事
1994年8月	公認会計士登録	2021年7月	井上東公認会計士事務所代表（現任）
2001年5月	朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）社員	2021年7月	㈱エヌエイチケイプロモーション監査役（現任）
2006年5月	同法人代表社員（現パートナー）	2022年6月	第一法規㈱社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

井上東公認会計士事務所代表	第一法規㈱社外取締役
㈱エヌエイチケイプロモーション監査役	

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

井上東氏は、公認会計士として、会計監査、上場支援、各種アドバイザーの豊富な実務経験と専門的知見を有しております。このため、財務及び会計に関する専門家としての的確な提言と、独立した立場から当社の業務執行を監査・監督する役割を果たしていただくことで、当社取締役会における機能強化が期待できると判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

候補者番号	きざき	ひろし	新任	社外	独立
10	木崎	博	所有する当社株式の数		0株
(1959年2月2日)					

略歴、当社における地位及び担当

1981年4月	三菱商事㈱入社	2012年4月	同社地球環境・インフラ事業グループ管理部長
2000年10月	Mitsubishi Corporation Finance PLC取締役社長	2015年4月	公認会計士登録
2004年4月	三菱商事㈱コーポレート担当役員補佐（人事担当）	2015年6月	三菱商事㈱常勤監査役
2008年7月	米国三菱商事㈱CFO兼コーポレートスタッフ部門担当SVP	2019年6月	三菱食品㈱常勤監査役
2011年4月	三菱商事㈱連結IT企画本部長		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

木崎博氏は、上場会社における常勤監査役としての経験及び公認会計士有資格者としての財務・会計に関する高い見識に加え、海外勤務経験や多分野における豊富な業務経験を有しております。このため、財務及び会計に関する専門家としての的確な提言と、知識と経験に基づいた幅広い見地から、当社の経営判断・意思決定の過程における経営及び事業について助言・牽制を行う役割が期待できるだけでなく、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの更なる強化にも繋がると判断し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

11

ふ じ た け ん い ち
藤 田 研 一

(1959年3月18日)

新任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

略歴、当社における地位及び担当

1983年4月	アルプス電気(株) (現アルプスアルパイン(株)) 入社	2016年10月	シーメンス(株)代表取締役社長兼CEO
1987年10月	Alpine electronics GmbH取締役		パワー&ガス事業本部長、パワージェネレーション・サービス事業本部長
1997年5月	(株)三和総合研究所 (現三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)) 企業戦略部長兼プリンシパルコンサルタント	2018年3月	同社エナジーマネジメント事業本部長、モビリティ事業本部長
2007年4月	シーメンス・ヴィーディーオー・オートモーティブ(株) (現コンチネンタル・オートモーティブ・ジャパン(株)) 代表取締役兼CEO	2020年2月	シーメンスヘルスケア(株)取締役
2009年10月	Siemens AG エナジーセクター事業開発ディレクター	2020年10月	シーメンス(株)代表取締役会長
2011年10月	シーメンス・ジャパン(株) (現シーメンスヘルスケア(株)) 専務執行役員エナジーセクターリード	2021年1月	(株)K-BRIC (現(株)K-BRIC&Associates) 代表取締役社長 (現任)
2014年10月	同社専務執行役員 パワー&ガス事業本部長、パワージェネレーション・サービス事業本部長、風力発電&再生可能エナジー事業本部長	2021年3月	ENECHANGE(株)社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)K-BRIC&Associates代表取締役社長

ENECHANGE(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

藤田研一氏は、長年のグローバル企業における経営経験に基づく企業経営、組織運営、人材育成等に関する豊富で幅広い見識を有しております。このため、同氏がその深い知見と経験に基づいて当社の経営全般に関する助言・牽制を行う役割が期待できると判断し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

12

お ざ わ ひ ろ こ
小 澤 浩 子

(1961年12月15日)

新任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

略歴、当社における地位及び担当

1985年4月	ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) 入社	2015年10月	(株)スター・チャンネル出向 代表取締役副社長
1991年8月	Sony Deutschland GmbH Personal Audio Product Manager	2018年11月	(株)ソニー・ピクチャーズエンタテインメントVice President
1997年12月	ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) 海外マーケティング本部	2021年6月	(株)ノジマ社外取締役
1999年8月	同社イベント&スポーツエンタテインメント推進部	2022年5月	(株)PR TIMES社外取締役 (現任)
2001年7月	(株)ソニー・ピクチャーズエンタテインメント出向	2022年5月	(株)セシール社外取締役 (現任)
2007年9月	(株)AXNジャパン (現AXN(株)) 出向 取締役副社長兼ゼネラルマネージャー		
2008年10月	(株)ミステリチャンネル (現AXN(株)) 出向 取締役副社長兼ゼネラルマネージャー (上記兼任)		
2015年6月	(株)アニマックスブロードキャスト・ジャパン社外取締役 (上記兼任)		

重要な兼職の状況

(株)PR TIMES社外取締役

(株)セシール社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小澤浩子氏は、大手電気機器メーカー及びそのグループ企業で幅広く経営経験、海外事業経験や業界団体でのダイバーシティ推進活動の実績、多様な事業の運営を通して培ったマーケティング等に関する幅広い見識を有しております。これらの豊富な業務経験から、当社の事業と組織に持続的な成長と中長期的な価値の向上をもたらす役割が期待できると判断し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 志波英男氏、生田目克氏、嵯山淳子氏、阿部博友氏、氏家真紀子氏、向井俊雄氏、井上東氏、木崎博氏、藤田研一氏及び小澤浩子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 志波英男氏は、以下の期間において当社子会社の取締役（監査等委員）及び監査役として在任しております。
- (1) 2020年3月～2022年3月 ㈱P E O監査役
 - (2) 2020年3月～2022年3月 ㈱P E O建機教習センタ監査役
 - (3) 2021年2月～2022年3月 ㈱エス・エス産業監査役
 - (4) 2022年3月～ ㈱アウトソーシングテクノロジー取締役（監査等委員）
4. 生田目克氏は、以下の期間において当社子会社の監査役として在任しております。
- (1) 2020年3月～2020年8月 ㈱O Sサポート（現㈱H Rガイド）監査役
 - (2) 2020年3月～2022年3月 ㈱アウトソーシングトータルサポート監査役
 - (3) 2020年10月～2022年3月 ㈱エコシティサービス監査役
 - (4) 2022年3月～2022年6月 ㈱P E O建機教習センタ監査役
 - (5) 2022年4月～2022年6月 ㈱n e x t P C T監査役
 - (6) 2021年9月～ ㈱I S C就職支援センター監査役
 - (7) 2022年3月～ ㈱エス・エス産業監査役
5. 氏家真紀子氏は、以下の期間において当社子会社の監査役として在任しております。
- ・2021年10月～2022年3月 ㈱O R J社外監査役
6. 当社は、志波英男氏、生田目克氏、嵯山淳子氏、阿部博友氏及び氏家真紀子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、各候補者の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、向井俊雄氏、井上東氏、木崎博氏、藤田研一氏及び小澤浩子氏の選任が承認された場合、各候補者とも同様の契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で、取締役（一部の国内連結子会社の役員を含む。）を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2023年5月1日付で更新を予定しております。
- 本議案において再任の各候補者の選任が承認された場合には、各候補者は引き続き被保険者となります。また、新任の各候補者においても、取締役就任後に被保険者となります。
- ① 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより当該被保険者が被る損害について、損害賠償金及び争訟費用を補償するものであります。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等、一定の行為に起因する賠償請求に対するの免責事項があります。
 - ② 保険料
保険料は、特約部分を含めて全額会社負担としております。
8. 当社は、志波英男氏、生田目克氏、嵯山淳子氏、阿部博友氏及び氏家真紀子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各候補者の再任が承認された場合は、当社は引き続き各候補者を独立役員とする予定であります。また、向井俊雄氏、井上東氏、木崎博氏、藤田研一氏及び小澤浩子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、各候補者の選任が承認された場合は、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
9. 現在当社の取締役である各候補者の当社における地位、担当及び重要な兼職の状況は事業報告「2(3)①取締役の状況」に記載のとおりであります。
10. 「所有する当社株式の数」については、2022年12月31日現在の所有株式数を記載しております。

【ご参考】 第2号及び第3号議案が承認されたのちの各委員会及びスキル・マトリックス（予定）

氏名	地位	委員会			スキル・マトリックス					
		指名	報酬	監査	国際 経験	企業 経営	人材 業界	営業・ マーケ ティング	財務 会計	コーポレート ガバナンス・ 法務・ リスク管理
土井 春彦	取締役	○	○			○	○	○		
Anne Heraty	取締役	○			○	○	○	○		
志波 英男	社外取締役	○		○	○				○	○
生田目 克	社外取締役		○	◎	○				○	○
寄山 淳子	社外取締役	○	◎		○	○		○		
阿部 博友	社外取締役	◎	○		○					○
氏家 真紀子 (現姓：蛭川)	社外取締役		○							○
向井 俊雄	社外取締役			○	○				○	○
井上 東	社外取締役			○					○	○
木崎 博	社外取締役			○	○				○	○
藤田 研一	社外取締役				○	○		○		
小澤 浩子	社外取締役				○			○		

- (注) 1. ◎は委員長であります。
2. 取締役の有するすべての経験及び知見を表すものではありません。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における事業環境は、新型コロナウイルス感染症のパンデミックによる深刻な影響は後退しつつあるものの、変異株による感染拡大やウクライナ情勢、金融環境のタイト化、急速なインフレなど、国際情勢に重大な影響を及ぼす事象の発生が続き、経済活動の重しとなる状況でありました。

国内においては、円安や原燃料高の逆風のなか持ち直し基調が続くも、中国でのロックダウンや、長引く半導体不足等の供給制限により、主要顧客である大手メーカーにおいても工場稼働率の回復は不透明感がなお色濃い状況でありました。しかしながら、労働市場が逼迫し、ITに限らず幅広い業種においてエンジニアの活用ニーズははまだ活況であります。

このような国内の事業環境に対して、当社グループは、かねてより業績平準化による成長基盤の強化を推進してまいりました。製造系分野においては、期間工が手掛けていた工程に長期間の派遣契約にて労働者を派遣することにより生産変動の影響低減を図っております。派遣スタッフ管理システム「CSM (クラウド・スタッフィング・マネジメント：派遣管理のDX化を通じて生産性向上を図るHRテックサービス)」は、業界主要企業との共同開発を皮切りに、業界標準プラットフォーム構築に向けた新たな局面を迎えました。供給制限が重石となり自動車業界の生産活動は低下を余儀なくされましたが、自動車需要は衰えておらず調達正常化に伴って生産増加が見込まれるため、中期的には当社グループの事業への影響は緩和されるものと考えます。量産の本格化がずれ込んだ影響を受けるも、全業種で前期比増収を確保しております。また、外国人技能実習生等の管理受託分野においては、適切な管理実績が顧客に高く評価され、段階的に入国緩和が実施されるも特例的な在留延長者の帰国が進む状況にあります。12月末の管理人数は19,045名と国内首位を維持しております。技術系分野においては、人とテクノロジーをセットで提供することにより効率化・省力化を実現するサービスの拡大を図りました。当社グループの教育機関であるKENスクールを活用し、機械設計のみならず、ITや建設、医薬分野に至るまで、多岐にわたって未経験者を教育して配属するスキームにより、採用単価の上昇を抑えながら増員して業績を伸長させました。加えて、新卒採用人数も国

内首位を争う規模となり、4月には連結で3,200名超の新卒者が入社しております。これは採用力のみならず、未経験者の配属先を開拓する営業力と新人教育力、さらには派遣先との信頼関係の賜と考えます。このほか、マクロ環境の影響を受けやすい製造分野とは異なり、景気変動の影響を受けにくい事業分野も拡大を図っております。米軍施設向け事業では、建物や設備の改修・保全への需要は引き続き堅調でありましたが、調達リードタイム長期化により工事進行に期ずれが生じ、当期でみると成長が足踏みする結果になりました。

一方、海外においても、コロナ禍のみならず、ウクライナ情勢等による地政学的リスクの高まりや、インフレ圧力の高止まり、金融引き締め強化など、不確実性がいまだ高い状況でありました。

このような海外の事業環境に対して、当社グループは、海外においても従前より業績平準化による成長基盤の強靱化を力強く推し進めてまいりました。景気変動の影響を受けにくい政府事業等の公共系アウトソーシング事業等を拡充することに加えて、需要が高止まりする技術系分野を展開するほか、人材不足の国に対して人材の余剰感のある国から人材を流動化するスキームをグローバル規模で展開しております。技術系ではITや製薬分野の需要が好調であったほか、サービス系では物流系事業も伸長しました。利益面では、比較的利益率の高い人材紹介事業が好調を継続したものの、インフレや賃金上昇に伴う費用増に加えて、チリSLグループにて一部の資産を費用処理したほか、英国及びアジアでの減損損失等の一過性要因が生じ、伸び悩みました。

なお、当社は、2022年1月にオランダOTTOグループの残余株式早期買取の契約を締結しました。計上済のプットオプション負債と残余株式買取額の差額を金融費用として第1四半期に約24億円計上しております。この金融費用は税金計算には加味されず、税引前利益以下の各利益を同額押し下げる大きな影響を及ぼしました。早期買取により完全子会社となったため、このOTTOグループに係る一過性の金融費用は第1四半期の計上が最終（第2四半期以降は為替レートによる変動のみ）であります。

当社グループは、その時々々の環境変化に合わせた確かなビジョン策定と具体的戦略により、事業ポートフォリオを変化させながら持続的な事業拡大を図ってまいりました。このような事業ポートフォリオ及び地域ポートフォリオ分散の取組が功を奏し、第4四半期会計期間（10月～12月）及び下期（7月～12月）並びに通期（1月～12月）において、売上収益のみならず、税引前利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益においても過去最高を更新しました。

この結果、当連結会計年度における連結売上収益は689,777百万円（前期比21.2%増）となりました。

当社グループは、成長の持続可能性を重視しております。SDGs経営に向けたサステナビリティ方針として、当社グループでは、事業を通して世界の様々な人々の「就業機会」と「教育機会」の創造を実現し、社会課題の解決と事業の成長、ステークホルダーへの貢献に、持続的に取り組んでまいります。2021年を当社グループのSDGs元年と位置付け、アウトソーシンググループSDGs宣言、サステナビリティ委員会設置、国連グローバル・コンパクトや女性のエンパワーメント原則への署名等、SDGs経営を推し進めてまいりました。2022年4月にはマテリアリティ（重要課題）に定めたKPIの初年度（2021年）実績と第三者検証報告書を公開いたしました。引き続き、事業活動が広く社会に還元される仕組みを追求してまいります。

国内技術系

アウトソーシング事業



売上収益

149,605百万円

(前期比 20.8%増)

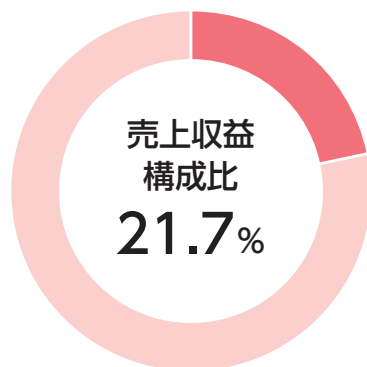
営業利益

10,377百万円

(前期比 5.1%増)

事業内容

当子会社にて、メーカーの設計・開発、実験・評価工程への高度な技術・ノウハウを提供するサービス、WEB・スマートフォン等の通信系アプリケーションやECサイト構築、基幹系ITシステム・インフラ・ネットワークの各種ソリューションサービス及び構築、医療・化学系に特化した研究開発業務へのアウトソーシングサービス、建設施工管理・設計や各種プラントの設計・施工・管理等の専門技術・ノウハウを提供するサービス、ITスクール事業等を行っております。



売上収益

123,797百万円

2021年12月期

149,605百万円

2022年12月期

営業利益

9,878百万円

2021年12月期

10,377百万円

2022年12月期

国内技術系アウトソーシング事業におきましては、コロナ禍の影響は限定的であり、引き続き前期比で増収増益となりました。採用は、リテンションのために新卒入社を見据えてコントロールしながら、引き続きKENスクールを活用した未経験者を教育して配属するスキームにより採用単価の抑制を図っております。各産業で採用活動が復活して採用競争が激化しており、採用人数が伸び悩みましたが、期末外勤社員数は、前期末（2021年12月末）比3,091名増の24,713名と、後発ながら業界トップを保持しました。これは採用力／教育面でのアドバンテージのみならず、未経験者の配属先を開拓する営業力が両輪となり実現できたと考えます。製造業の景気変動の影響を受けにくくするための重点分野として位置付けているIT分野や建設、医療分野も拡大しました。雇用調整助成金の剥落や、受注損失引当金繰入など一過性の利益を押し下げる要因はあったものの、過去最高のセグメント営業利益となりました。

以上の結果、売上収益は149,605百万円（前期比20.8%増）、営業利益は10,377百万円（前期比5.1%増）となりました。

国内製造系 アウトソーシング事業

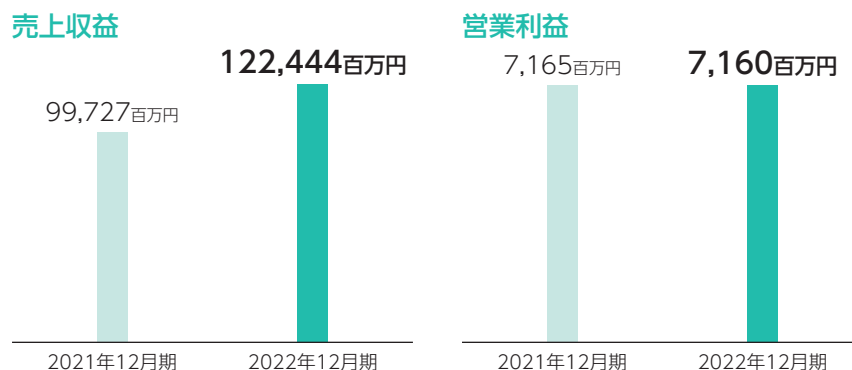
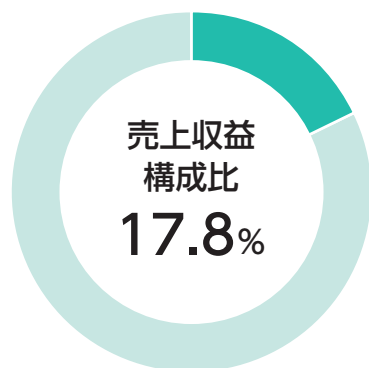


売上収益 **122,444**百万円
(前期比 22.8%増)

営業利益 **7,160**百万円
(前期比 0.1%減)

事業内容

当社及び当社子会社にて、メーカーの製造工程の外注化ニーズに対し、生産技術、管理ノウハウを提供し、生産効率の向上を実現するサービスを行っております。また、顧客が直接雇用する期間社員等の採用代行（有料職業紹介）、期間社員及び外国人技能実習生や留学生等の採用後の労務管理や社宅管理等に係る管理業務受託事業及び期間満了者の再就職支援までを行う、一括受託サービスを行っております。



国内製造系アウトソーシング事業におきましては、半導体不足やコロナ禍によるサプライチェーンの滞りによる生産調整の影響を大きく受けました。見込んでいた挽回生産は、量産本格化には至らず、とくに自動車領域においては、正社員派遣が中心のため稼働時間減少等による売上減が利益にも同等のインパクトを及ぼしました。そのなかにあって全業種で前期比増収を確保し、期末外勤社員数は前期末比5,086名増の26,529名となりました。管理業務受託におきましては、顧客メーカーの外国人技能実習生活用ニーズは引き続き堅調であります。段階的に入国緩和されたものの技能実習予定者の来日が限定的な状況が継続しており、成長が足踏みする結果となりました。しかしながら、適切な管理実績を引き続き高く評価され、国内首位の事業者として12月末の管理人数は19,045名となりました。

以上の結果、売上収益は122,444百万円（前期比22.8%増）、営業利益は7,160百万円（前期比0.1%減）となりました。

国内サービス系 アウトソーシング事業



売上収益

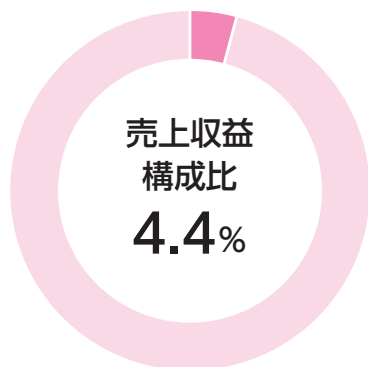
30,527百万円
(前期比 4.6%増)

営業利益

3,155百万円
(前期比 22.0%減)

事業内容

当社子会社にて、米軍施設等官公庁向けサービスや物流向けサービス、コールセンター向けサービス等を提供しております。



売上収益

29,191百万円

30,527百万円

2021年12月期

2022年12月期

営業利益

4,043百万円

3,155百万円

2021年12月期

2022年12月期

国内サービス系アウトソーシング事業におきましては、製造系とは異なり景気変動の影響を受けにくい米軍施設向け事業が主力事業であります。米軍施設の建物や設備の改修・保全業務の需要は、コロナ禍の影響もほとんどなく堅調であるものの、輸入建設資材の船便遅延といった調達リードタイム長期化により、工事進行に期ずれが生じました。今後は、外的要因の解消に準じた回復を見込んでおります。利益面では、円安による建設資材や海上輸送費の高騰の影響により費用が増加しましたが、資材の早期発注や、原価高騰を入札金額に反映させて受注精度を高めることにより継続的な成長を見込んでおり、中長期での事業収益力は損なわれていないと考えます。

以上の結果、売上収益は30,527百万円（前期比4.6%増）、営業利益は3,155百万円（前期比22.0%減）となりました。

海外技術系事業

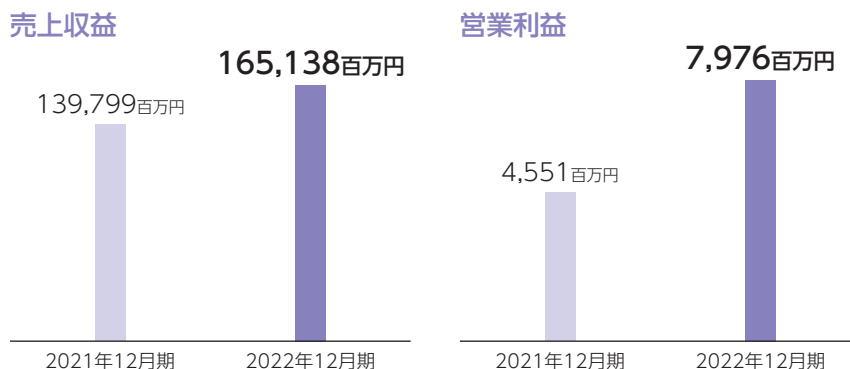
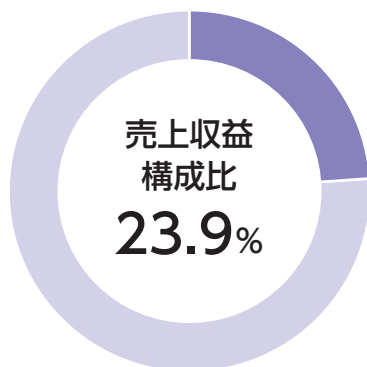


売上収益 **165,138**百万円
(前期比 18.1%増)

営業利益 **7,976**百万円
(前期比 75.3%増)

事業内容

在外子会社にて、欧州及び豪州を中心にIT、金融、製薬、ライフサイエンス、医療、ヘルスケアなどへの専門スキル人材の派遣・紹介事業、AIを活用した公的債権回収等を行っております。



海外技術系事業におきましては、コロナ禍に伴う制限措置がほぼ解消し、引き続き前期比で大幅な増収増益となりました。英国以外は軒並み好調でありました。英国においても公的債権回収の受託業務において債権発行が回復基調であります。好調なアイルランドやオセアニアでは、とりわけ、利益率の良い人材紹介が活況でありました。一方、インフレが加速しており、費用増を吸収してなお利益率向上を伴った大幅増収となりました。

以上の結果、売上収益は165,138百万円（前期比18.1%増）、営業利益は7,976百万円（前期比75.3%増）となりました。

海外製造系及びサービス系事業

売上収益

222,001百万円
(前期比 25.6%増)

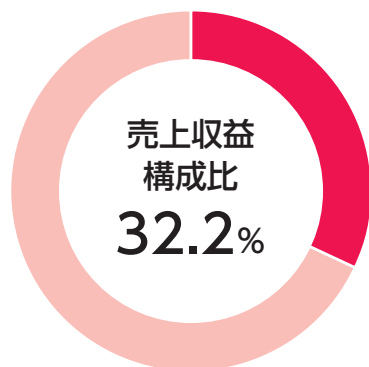


営業利益

3,382百万円
(前期比 49.2%減)

事業内容

在外子会社にて、アジア、南米、欧州等において製造系生産アウトソーシングへの人材サービス及び事務系・サービス系人材の派遣・紹介事業や給与計算代行事業等を行っております。また、欧州及び豪州にて公共機関向けBPOサービスや人材派遣、欧州及びアジアにて国境を越えた雇用サービス等を行っております。



売上収益

222,001百万円

176,750百万円

2021年12月期

2022年12月期

営業利益

6,662百万円

3,382百万円

2021年12月期

2022年12月期

海外製造系及びサービス系事業におきましては、オランダのロジスティクス事業が引き続き伸長したほか、ドイツでは医療や航空向けが好調となり、南米では物流向けや小売向け警備事業や清掃業務が堅調に推移しました。英国では行政混乱の影響が、政府向け人材紹介事業や地方自治体向けBPO事業及び人材派遣事業において生じました。

一方、利益面では、とりわけ欧州にてインフレや賃金上昇に伴う費用増が重しとなりました。一過性要因としても、チリSLグループにて一部の資産を費用処理したほか、のれん等の減損損失が発生し、利益を押し下げる結果となりました。

以上の結果、売上収益は222,001百万円（前期比25.6%増）、営業利益は3,382百万円（前期比49.2%減）となりました。

その他の事業

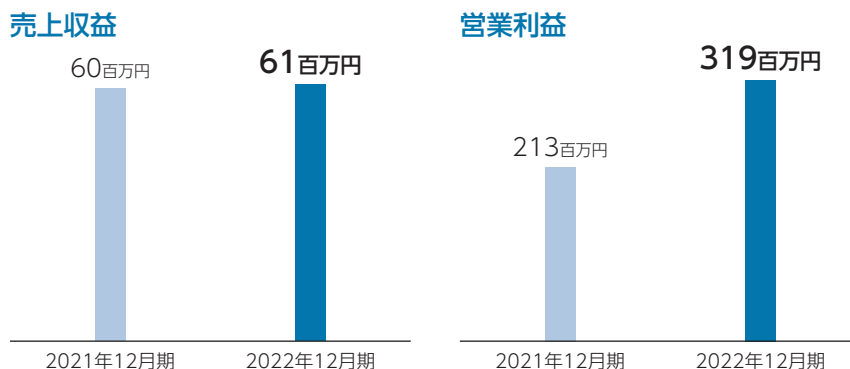


売上収益 **61**百万円
(前期比 1.8%増)

営業利益 **319**百万円
(前期比 49.8%増)

事業内容

当社子会社にて、事務代行業務等を行っております。



その他の事業におきましては、特例子会社での障がい者による事務のシェアードサービス事業及び手話教室事業等が、新型コロナウイルスの感染再拡大の影響を受けましたが堅調でした。以上の結果、売上収益は61百万円（前期比1.8%増）、営業利益は319百万円（前期比49.8%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、主にシステム構築等による総額4,157百万円であります。

③ 資金調達の状況

- イ. 当連結会計年度において、当社グループによるOTTO Holding B.V.の発行済株式の残余株式の早期買取のための資金として、シンジケート方式により65百万ユーロ及び7,000百万円を調達いたしました。
- ロ. 当連結会計年度において、当社グループにおける財務体質の強化及び安定化並びにサステナビリティの視点を踏まえた経営をグループ全社で横断的に推進させることを目的として、シンジケート方式によるサステナビリティ・リンク・ローン契約を締結し、12,000百万円を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

- イ. 当社連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーは、2022年1月1日を効力発生日として、アイテップ株式会社に酒造メーカー向けパッケージ商品の製造、販売、運用及び保守事業を譲渡いたしました。
- ロ. 当社連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーは、2022年12月31日を効力発生日として、株式会社オーティエスにドライ真空ポンプのオーバーホール事業の一部を譲渡いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

- イ. 2022年1月1日付で当社連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーが、当社連結子会社である株式会社KENテクノロジーを吸収合併しております。
- ロ. 2022年8月1日付で当社連結子会社であるアドバンテック株式会社が、当社連結子会社であるアドバンテック研修センター株式会社を吸収合併しております。
- ハ. 2022年10月1日付で当社連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーが、当社連結子会社であるサンガテック株式会社を吸収合併しております。

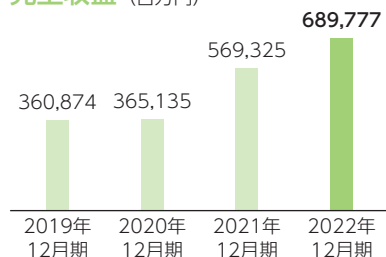
⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

「1(4) 重要な親会社及び子会社の状況」をご参照ください。

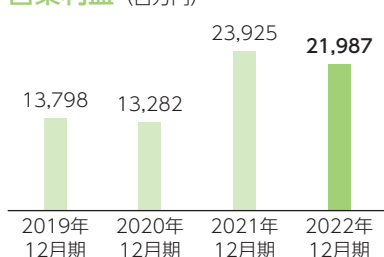
(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

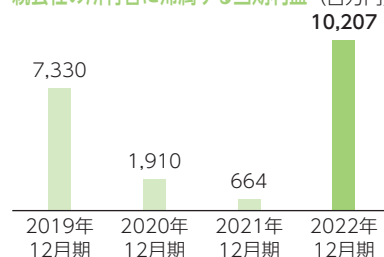
売上収益 (百万円)



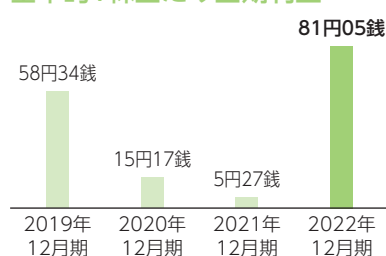
営業利益 (百万円)



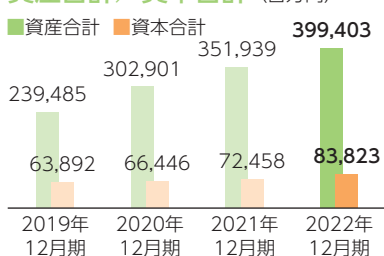
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)



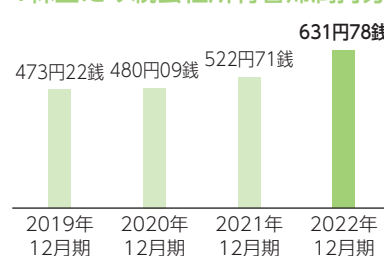
基本的1株当たり当期利益



資産合計／資本合計 (百万円)



1株当たり親会社所有者帰属持分

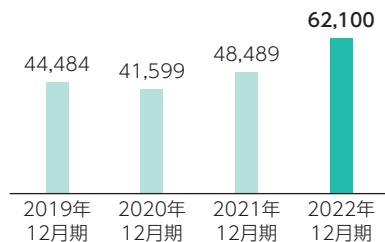


区 分	第 23 期	第 24 期	第 25 期	第 26 期
	(2019年12月期)	(2020年12月期)	(2021年12月期)	(当連結会計年度) (2022年12月期)
	IFRS	IFRS	IFRS	IFRS
売上収益 (百万円)	360,874	365,135	569,325	689,777
営業利益 (百万円)	13,798	13,282	23,925	21,987
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	7,330	1,910	664	10,207
基本的1株当たり当期利益	58円34銭	15円17銭	5円27銭	81円05銭
資産合計 (百万円)	239,485	302,901	351,939	399,403
資本合計 (百万円)	63,892	66,446	72,458	83,823
1株当たり親会社所有者帰属持分	473円22銭	480円09銭	522円71銭	631円78銭

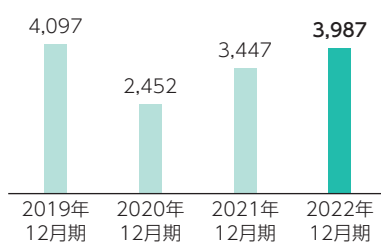
(注) 第23期・第24期・第25期において行った企業結合に係る暫定的な会計処理の確定に伴い、第23期・第24期・第25期の関連する諸数値について遡及修正しております。なお、第23期・第24期の数値は、過年度の不正または誤謬による虚偽表示の訂正による遡及処理後の数値であります。

② 当社の財産及び損益の状況

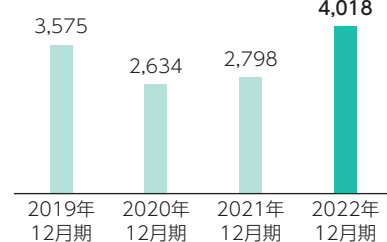
売上高 (百万円)



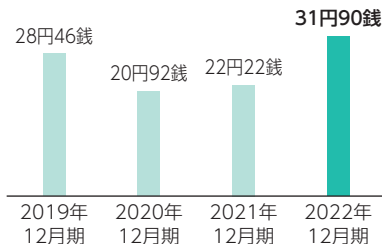
経常利益 (百万円)



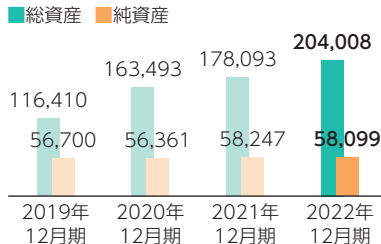
当期純利益 (百万円)



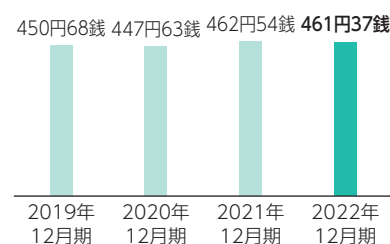
1株当たり当期純利益



総資産／純資産 (百万円)



1株当たり純資産



区 分	第 23 期 (2019年12月期)	第 24 期 (2020年12月期)	第 25 期 (2021年12月期)	第 26 期 (当事業年度) (2022年12月期)
売 上 高 (百万円)	44,484	41,599	48,489	62,100
経 常 利 益 (百万円)	4,097	2,452	3,447	3,987
当 期 純 利 益 (百万円)	3,575	2,634	2,798	4,018
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	28円46銭	20円92銭	22円22銭	31円90銭
総 資 産 (百万円)	116,410	163,493	178,093	204,008
純 資 産 (百万円)	56,700	56,361	58,247	58,099
1 株 当 た り 純 資 産	450円68銭	447円63銭	462円54銭	461円37銭

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
2. 第23期・第24期の数値は、過年度の不正または誤謬による虚偽表示の訂正による遡及処理後の数値であります。

(3) 対処すべき課題

今後の世界経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症のパンデミックによる深刻な影響は後退しつつあるものの、変異ウイルスによる感染拡大のみならず、ウクライナ情勢による地政学的リスクの高まりや、インフレ圧力の高止まり、金融引き締め強化など、国際情勢に重大な影響を及ぼす事象の発生が続いており、これらのリスク増大によって世界経済は、不透明感がなお色濃い状況であります。

当社グループでは、このように先行きが不透明な事業環境にあっても、持続的成長を実現していくために、以下を対処すべき主要課題と捉えております。

① ガバナンス体制の強化

グローバルに事業拡大している当社グループでは、買収した会社も含めて上場企業のグループ会社にふさわしい健全な経営を行う必要があります。これを継続して実現するため、グローバル経営の視点に立った同一目標・同一管理手法を確立し、加えて、内部統制システムを全社に適用し、当社グループ全体のガバナンス強化及びコンプライアンス体制の拡充を図ってまいります。

当社は、2022年2月22日に株式会社東京証券取引所より改善報告書の徴求及び公表措置の通知を受け、2022年3月8日に改善報告書、2022年9月22日に改善状況報告書を提出しております。

ステークホルダーの皆さまに、多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。当社では、本件事案を厳粛に受け止めるとともに、以下のとおり掲げた再発防止策等を継続して着実に実行することにより、皆さまからの信頼回復に努めてまいります。

- ・ 経営責任の明確化
- ・ 経営トップ主導の企業風土改革
- ・ コンプライアンス意識の改革、再発防止策の徹底
- ・ 経営体制の強化
- ・ コーポレート・ガバナンス体制・組織体制の再構築
- ・ 内部統制部門の強化
- ・ 内部通報制度の見直し
- ・ 会計処理に係る社内ルールや経理会計システムの見直し
- ・ 実現可能な事業計画・予算の策定
- ・ 不正の温床となる取引契約の終了

併せて、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を目的として、経営の監督機能と執行機能の分離をより一層明確にし、経営監督機能を強化しながら迅速・果断な意思決定を行うために、社外取締役が過半数を占める指名・報酬・監査の3つの委員会を有し、かつ取締役会から執行役へ大幅な権限委譲が可能な指名委員会等設置会社へ移行することといたしました。2023年3月28日開催予定の第26期定時株主総会での承認を経て移行する予定であります。

今後も、中長期的な企業価値の向上に努めるにあたり、株主、取引先、地域社会、従業員等を含むステークホルダーの皆さまとの堅強な信頼関係の持続的な構築に向けて、自律機能、倫理性の高いコーポレート・ガバナンスを構築し、定期的な検証を行うことを経営上の重要な課題と認識してコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

② S D G s 経営の強化

当社グループは、サステナビリティ方針に基づき、社会と企業の持続可能な発展に貢献できるよう取り組んでおります。この活動をさらに強化し、5つのマテリアリティ（重要課題）に沿ってK P Iを定めており、事業を通じて社会問題の解決に寄与しながらS D G sの目標達成に貢献してまいります。

③ 人材育成による企業体質の強化

人材を活用したビジネスを行う当社グループは、人材を最も重要な資産として捉えております。人材を適正に扱うため、また人材を扱った各種サービスを適正に提供するための基礎的な知識・能力や、生産現場における労務管理能力及び生産管理能力を向上するための教育・育成を徹底しております。併せて高度・多様化し続ける顧客ニーズに迅速、柔軟かつ的確に対応するためにも、優秀な人材確保及び人材育成を重要課題として取り組んでおります。

今後も、世界で通用する規律・遵法意識を兼ね備え、多様な知識と経験を有する有能な人材を、国籍や性別を問わず、グローバルに採用・教育することを通じて、企業体質の強化に取り組んでまいります。

④ 変動の激しい事業を補完する体制の構築

製造系アウトソーシング事業は、生産変動の激しい量産工程に対する人材派遣や業務請負を行っている性質上、リーマンショックのような大きな景気後退時には、急激かつ大量の雇用解約が発生するのに対し、景気回復時の増産時には採用が追い付かず、往時の業績に戻ることでない同業者が散見され、機会損失が非常に大きな問題となっています。

このような状況に対し、当社グループでは、急な大型減産でもグループ全体では黒字を維持しながら雇用解約せずに人材を確保しておき、その後の増産に即時配属して業績を回復できる体制が必要と考えます。そのために製造とは異なるサイクルの分野や景気の影響を受けにくい分野の事業拡大を推進し、製造系アウトソーシング事業の売上構成比を相対的に抑制しながら、業績平準化による成長基盤の強靱化を目指してまいります。

⑤ 成長機会を逃がさない基盤構築

日本国内の人口は減少傾向にあるため人材市場は限定的となり、今後の大きな成長は望めませんが、世界全体では人口は増加傾向にあり、今後30億人増加するともいわれております。当社グループの事業の多くは稼働している人員数に業績が連動しているため、人口が増加し余剰感のある国から不足している国へ、グローバルに人材を流動化させる体制を構築し、この成長ポテンシャル獲得に取り組んでまいります。併せて、人材流動化スキームで移動する労働者をサポートするための事業にも取り組み、雇用を伴わない新たな事業の柱としての確立・発展を目指します。グローバル人材流動ネットワークを確立した暁には、世界一の人材サービス企業への道も拓けると考えており、体制構築に向けた成長投資を推進してまいります。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社には、親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権 比率 (注) 1	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 P E O	50百万円	% 100.0	国内製造系アウトソーシング事業
株 式 会 社 P E O 建 機 教 習 セ ン タ	464百万円	60.0 [41.6]	国内製造系アウトソーシング事業
株 式 会 社 ア バ ン セ コ ー ポ レ ー シ ョ ン	50百万円	53.9	国内製造系アウトソーシング事業
株 式 会 社 エ ス ・ エ ス 産 業	10百万円	100.0	国内製造系アウトソーシング事業
株 式 会 社 サ ン キ ョ ウ ・ ロ ジ ・ ア ソ シ エ ー ト (注) 2	37百万円	100.0	国内製造系アウトソーシング事業
株 式 会 社 O R J	50百万円	100.0	国内製造系アウトソーシング事業
株 式 会 社 ア ウ ト ソ ー シ ン グ ト ー タ ル サ ポ ー ト	275百万円	100.0	国内サービス系アウトソーシング事業
株 式 会 社 ア ネ ブ ル	100百万円	99.9 [99.9]	国内技術系アウトソーシング事業
株 式 会 社 ア ー ル ピ ー エ ム	90百万円	100.0 [100.0]	国内技術系アウトソーシング事業
株 式 会 社 ア ウ ト ソ ー シ ン グ テ ク ノ ロ ジ ー (注) 3、4	483百万円	100.0	国内技術系アウトソーシング事業
ア ド バ ン テ ッ ク 株 式 会 社 (注) 5	97百万円	100.0 [100.0]	国内技術系アウトソーシング事業
株 式 会 社 シ ン ク ス バ ン ク	48百万円	100.0 [100.0]	国内技術系アウトソーシング事業
共 同 エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社	50百万円	100.0 [100.0]	国内技術系アウトソーシング事業
ア メ リ カ ン エ ン ジ ニ ア コ ー ポ レ イ シ ョ ン	20万米ドル	100.0	国内サービス系アウトソーシング事業
株 式 会 社 O S B S (注) 6	15百万円	100.0	その他の事業

会 社 名	資 本 金	当社の議決権 比率 (注) 1	主 要 な 事 業 内 容
OS (THAILAND) CO., LTD.	5百万バーツ	49.0 (51.0)	海外製造系及びサービス系事業
OS VIETNAM CO., LTD.	40万米ドル	100.0	海外製造系及びサービス系事業
PT. OS SELNAJAYA INDONESIA	6,599百万ルピア	100.0 [38.7]	海外製造系及びサービス系事業
ALP CONSULTING LIMITED	139百万ルピー	51.1	海外製造系及びサービス系事業
OS HRS SDN. BHD.	24百万リンギット	100.0	海外製造系及びサービス系事業
INTEGRITY NETWORKS, INC.	1,494米ドル	100.0 [100.0]	海外製造系及びサービス系事業
OSI SOUTH AMERICA HOLDINGS SpA	4,740百万チリペソ	100.0	海外製造系及びサービス系事業
OS CROSS BRAZIL HOLDINGS PARTICIPACOES LTDA.	57,680リアル	100.0	海外製造系及びサービス系事業
OSI Holding Germany GmbH	25,000ユーロ	100.0	海外製造系及びサービス系事業
OSI Netherlands Holdings B.V. (注) 7	1ユーロ	100.0	海外製造系及びサービス系事業
OTTO Holding B.V. (注) 7	90,760ユーロ	100.0 [100.0]	海外製造系及びサービス系事業
OUTSOURCING OCEANIA HOLDINGS PTY LIMITED	101豪ドル	100.0	海外技術系事業
J. B. W. GROUP LIMITED	23百万ポンド	100.0 [100.0]	海外技術系事業
OUTSOURCING UK LIMITED	44百万ポンド	100.0	海外製造系及びサービス系事業
OUTSOURCING TALENT IRELAND LIMITED	320百万ユーロ	100.0	海外技術系事業
CPL RESOURCES LIMITED	2百万ユーロ	100.0 [100.0]	海外技術系事業

- (注) 1. 当社の議決権比率の [] 内は、間接所有割合を内数で示し、() 内は緊密な者または同意している者の所有割合を外数で示しております。
2. 2022年4月4日付で株式会社サンキョウ・ロジ・アソシエートの全株式を取得し、新たに当社連結子会社となっております。これにより同社の子会社6社が新たに当社連結子会社となっております。
3. 2022年1月1日付で当社連結子会社である株式会社KENテクノロジーは当社連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーと合併しております。
4. 2022年10月1日付で当社連結子会社であるサンガテック株式会社は当社連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーと合併しております。
5. 2022年8月1日付で当社連結子会社であるアドバンテック研修センター株式会社は当社連結子会社であるアドバンテック株式会社と合併しております。
6. 2022年6月6日付で当社連結子会社である株式会社アウトソーシングビジネスサービスは株式会社OSBSに商号変更いたしました。
7. 2022年1月27日付で当社連結子会社であるOSI Netherlands Holdings B.V.が、当社連結子会社であるOTTO Holding B.V.の株式400株を追加取得し、持株比率が100.0%となっております。
8. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
9. 上記に記載の重要な子会社等を含め、当連結会計年度末の連結子会社の数は269社であり、持分法適用会社は1社であります。

(5) 主要な営業所等 (2022年12月31日現在)

① 当 社

本 社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	
本 部	静岡市葵区紺屋町17番地の1	
営 業 所	千歳営業所 (北海道)	札幌営業所 (北海道)
	仙台営業所 (宮城県)	郡山営業所 (福島県)
	庄内営業所 (山形県)	長岡営業所 (新潟県)
	茨城営業所 (茨城県)	宇都宮営業所 (栃木県)
	群馬営業所 (群馬県)	さいたま営業所 (埼玉県)
	千葉営業所 (千葉県)	横浜営業所 (神奈川県)
	松本営業所 (長野県)	八王子営業所 (東京都)
	山梨営業所 (山梨県)	静岡営業所 (静岡県)
	刈谷営業所 (愛知県)	四日市営業所 (三重県)
	富山営業所 (富山県)	金沢営業所 (石川県)
	滋賀営業所 (滋賀県)	大阪営業所 (大阪府)
	福知山営業所 (京都府)	兵庫営業所 (兵庫県)
	徳島営業所 (徳島県)	広島営業所 (広島県)
	福岡営業所 (福岡県)	大分営業所 (大分県)
	熊本営業所 (熊本県)	

② 子会社

株式会社 P E O	名古屋市中村区
株式会社 P E O 建機教習センター	東京都千代田区
株式会社 アバンセコーポレーション	名古屋市中村区
株式会社 エス・エス産業	愛知県小牧市
株式会社 サンキョウ・ロジ・アソシエート	東京都渋谷区
株式会社 O R J	大阪市北区
株式会社 アウトソーシングトータルサポート	東京都千代田区
株式会社 アネブル	愛知県刈谷市
株式会社 アルピーエム	東京都新宿区
株式会社 アウトソーシングテクノロジー	東京都千代田区
アドバンテック株式会社	大阪市淀川区
株式会社 シンクスバンク	東京都渋谷区
共同エンジニアリング株式会社	東京都千代田区
アメリカンエンジニアコーポレイション	アメリカ
株式会社 O S B S	東京都千代田区
OS (THAILAND) CO., LTD.	タイ
OS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム
PT. OS SELNAJAYA INDONESIA	インドネシア
ALP CONSULTING LIMITED	インド
OS HRS SDN. BHD.	マレーシア
INTEGRITY NETWORKS, INC.	アメリカ
OSI SOUTH AMERICA HOLDINGS SpA	チリ
OS CROSS BRAZIL HOLDINGS PARTICIPACOES LTDA.	ブラジル
OSI Holding Germany GmbH	ドイツ
OSI Netherlands Holdings B.V.	オランダ
OTTO Holding B.V.	オランダ
OUTSOURCING OCEANIA HOLDINGS PTY LIMITED	オーストラリア
J.B.W. GROUP LIMITED	イギリス
OUTSOURCING UK LIMITED	イギリス
OUTSOURCING TALENT IRELAND LIMITED	アイルランド
CPL RESOURCES LIMITED	アイルランド

(6) 使用人の状況 (2022年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメント区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
国内技術系アウトソーシング事業	26,627名	3,353名増
国内製造系アウトソーシング事業	28,237名	5,277名増
国内サービス系アウトソーシング事業	4,681名	781名増
海外技術系事業	15,188名	1,406名減
海外製造系及びサービス系事業	54,343名	251名増
その他の事業	411名	78名増
合計	129,487名	8,334名増

- (注) 1. 企業集団の使用人は、営業従事者、事務作業従事者及び管理職等の内勤社員と、主に顧客企業において現場作業に従事する外勤社員から構成されております。
2. 使用人数が前連結会計年度末に比べ、「国内技術系アウトソーシング事業」が3,353名、「国内製造系アウトソーシング事業」が5,277名、「国内サービス系アウトソーシング事業」が781名、「その他の事業」が78名増加しておりますが、これは主に受注の増加及び子会社の取得に伴うものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
12,513名	1,060名増	40.3歳	3.3年

- (注) 当社の使用人は、営業従事者、事務作業従事者及び管理職等の内勤社員と、主に顧客企業において現場作業に従事する外勤社員から構成されております。

(7) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	20,793百万円
株式会社みずほ銀行	15,289百万円
株式会社新生銀行	13,164百万円
株式会社三菱UFJ銀行	11,351百万円
株式会社りそな銀行	7,775百万円

- (注) 1. 株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社新生銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社りそな銀行の借入額には、シンジケートローンによる借入が一部含まれております。
2. 借入額には借入先の海外現地法人からの借入が一部含まれております。
3. 株式会社新生銀行は、2023年1月4日付で、商号を株式会社SBI新生銀行に変更いたしました。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 普通株式 160,000,000株

② 発行済株式の総数 普通株式 125,951,200株 (自己株式23,490株を含む)

(注) 2022年5月13日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、発行済株式の総数は24,400株増加しております。

③ 株主数 67,952名 (前期末比22,187名増)

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
土井春彦	15,774,100株	12.53%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	14,398,200株	11.43%
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	7,009,900株	5.57%
JP MORGAN CHASE BANK 385635	5,945,700株	4.72%
JP MORGAN CHASE BANK 380072	4,836,200株	3.84%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	3,117,800株	2.48%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	1,882,127株	1.49%
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDU RE: UCITS CLIENTS 15.315 PCT NON TREATY ACCOUNT	1,682,000株	1.34%
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	1,663,700株	1.32%
野村證券(株)自己振替口	1,631,900株	1.30%

(注) 持株比率は自己株式 (23,490株) を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）	24,400株	4名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「2(3)⑥取締役の報酬等」に記載しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2022年12月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長兼社長	土 井 春 彦	社長室・内部監査室担当、(有)トリリオン取締役社長
専 務 取 締 役	鈴 木 一 彦	技術統括本部長、海外事業統括本部長、国内技術系アウトソーシング事業、海外技術系事業、海外製造系及びサービス系事業、その他の事業（特例子会社を除く）担当、(株)アネブル代表取締役社長、(株)アウトソーシングテクノロジー代表取締役社長、共同エンジニアリング(株)取締役、OSI SOUTH AMERICA HOLDINGS SpA, Administrator、OSI Holding Germany GmbH, Managing Director、OSI Netherlands Holdings B.V., Managing Director、OS HRS SDN. BHD., Director、OUTSOURCING OCEANIA HOLDINGS PTY LIMITED, Director、OUTSOURCING UK LIMITED, Director、OUTSOURCING TALENT IRELAND LIMITED, Director、OTTO Holding B.V., Supervisory Board
取 締 役	梅 原 正 嗣	経営管理本部長、その他の事業（特例子会社）、コンプライアンス担当、(株)アバンセコーポレーション監査役、OS HRS SDN. BHD., Director、OUTSOURCING TALENT IRELAND LIMITED, Director、OTTO Holding B.V., Supervisory Board
取 締 役	福 島 正	製造・サービス統括本部、国内製造系アウトソーシング事業、国内サービス系アウトソーシング事業担当
取 締 役	Anne Heraty	海外技術統括部長、ダイバーシティ及びSDGs推進担当、CPL RESOURCES LIMITED, Chairman、OUTSOURCING TALENT IRELAND LIMITED, Director、4E - FULFILLMENT.COM LIMITED, Non-Executive Director、KINGSPAN GROUP PUBLIC LIMITED COMPANY, Non-Executive Director
取 締 役	Franciscus van Gool	海外NOW事業統括部長、ダイバーシティ及びSDGs推進担当、OTTO Holding B.V., Director and Chairman、KiMi B.V., Director、KaFra Holding B.V., Director
取 締 役	寄 山 淳 子	合同会社サキコンサルティング代表社員、日本食品化工(株)社外取締役（監査等委員）
取 締 役	阿 部 博 友	カシオ計算機(株)社外取締役（監査等委員）、名古屋商科大学ビジネススクール教授
取 締 役	豊 田 康 晴	—

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	氏 家 真紀子 (現姓：蛭川)	弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所パートナー弁護士
取 締 役	中 野 秀 代	(株)トリアス代表取締役社長、ホーチキ(株)社外取締役
取締役 (常勤監査等委員)	雄 谷 一 郎	(株)アバンセコーポレーション 監査役、OTTO Holding B.V., Supervisory Board
取締役 (常勤監査等委員)	生 田 目 克	(株)エス・エス産業監査役、富士紡ホールディングス(株)社外監査役、(株)インバウンドプラットフォーム社外監査役
取締役 (監査等委員)	大 高 洋	(株)P E O 監査役
取締役 (監査等委員)	志 波 英 男	(株)アウトソーシングテクノロジー取締役 (監査等委員)、沖電気工業(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役寄山淳子氏、取締役阿部博友氏、取締役豊田康晴氏、取締役氏家真紀子氏、取締役中野秀代氏、取締役 (常勤監査等委員) 雄谷一郎氏、取締役 (常勤監査等委員) 生田目克氏、取締役 (監査等委員) 大高洋氏及び取締役 (監査等委員) 志波英男氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (常勤監査等委員) 生田目克氏、取締役 (監査等委員) 大高洋氏及び取締役 (監査等委員) 志波英男氏は、長年経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために雄谷一郎氏及び生田目克氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は取締役寄山淳子氏、取締役阿部博友氏、取締役豊田康晴氏、取締役氏家真紀子氏、取締役 (常勤監査等委員) 雄谷一郎氏、取締役 (常勤監査等委員) 生田目克氏、取締役 (監査等委員) 大高洋氏及び取締役 (監査等委員) 志波英男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2022年1月17日付で取締役の地位を次のとおり変更しております。

氏名	新役職	旧役職
鈴木一彦	専務取締役	取締役副社長

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
中 本 敦	2022年1月17日	辞任	専務取締役、製造・サービス統括本部長、技術統括本部長、国内技術系アウトソーシング事業、国内製造系アウトソーシング事業、国内サービス系アウトソーシング事業、海外技術系事業の統括、海外製造系及びサービス系事業、その他の事業 (特例子会社を除く) 担当、(株)P E O 取締役、(株)P E O 建機教習センタ取締役、(株)アバンセコーポレーション取締役、(株)O R J 取締役、(株)アウトソーシングトータルサポート取締役、OSI SOUTH AMERICA HOLDINGS SpA, Administrator, OSI Netherlands Holdings B.V., Managing Director, OS (THAILAND) CO., LTD., Director, ALP CONSULTING LIMITED, Director, OS HRS SDN. BHD., Director, OSI Holding Germany GmbH, Managing Director, OTTO Holding B.V., Managing Director

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役寄山淳子氏、社外取締役阿部博友氏、社外取締役豊田康晴氏、社外取締役氏家真紀子氏、社外取締役中野秀代氏及び各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、取締役（一部の国内連結子会社の役員を含む。）を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

- ・ 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより当該被保険者が被る損害について、損害賠償金及び争訟費用を補償するものであります。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等、一定の行為に起因する賠償請求に対するの免責事項があります。

- ・ 保険料

保険料は、特約部分を含めて全額会社負担としております。

⑥ 取締役の報酬等

イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会の決議によって取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。なお、取締役会の決議に先立って、社外取締役である常勤監査等委員を委員長とする委員5名からなる任意の指名・報酬に係る諮問委員会の諮問を経るものとし、その答申内容を踏まえて決議を行います。取締役会は、かかる報酬決定のプロセスに鑑み、当該事業年度に係る個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は、以下のとおりであります。

1. 基本方針

当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、職責に相応しい水準を維持しつつ、企業業績を反映させ、かつ自社株報酬を適切に取り入れることを基本方針とする。

2. 報酬構成

- ・固定報酬としての基本報酬及び自社株報酬である譲渡制限付株式報酬により構成し、このうち基本報酬の額の決定にあたっては当社の企業業績を考慮する。
- ・社外取締役については、その職務における独立性を考慮し、基本報酬のみとする。

3. 報酬等の額の決定に関する方針

- ・基本報酬は、月例の固定報酬とし、会社業績等を踏まえ総額を決定し、各取締役の地位及び職務内容、面談結果等を踏まえて、各取締役への配分を決定の上、毎月一定の額を支給する。
- ・社外取締役については、その職務における独立性に鑑み、会社業績等を考慮しない。

4. 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定方針

- ・非金銭報酬等は、譲渡制限期間を3年～5年程度とする譲渡制限付株式報酬を付与する。
- ・譲渡制限付株式は、基本報酬同様に会社業績等を踏まえ、対象取締役の地位及び職務内容に応じて設定する基準額に相当する株式数を、毎年一定の時期に付与する。なお、社外取締役は対象としない。
- ・取締役のうち、譲渡制限付株式を付与することが困難な非居住者である取締役に対しては、その代替としてファントムストックを付与する。その権利確定日その他の条件は、譲渡制限付株式の内容に準じて定める。

5. 金銭報酬の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬と譲渡制限付株式報酬の割合は、社外取締役を除き、その地位及び職務内容を勘案のうえ、概ね9：1から7：3の比率の間で決定する。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬については、諮問委員会において総額案及び配分にする方針案を策定し、さらに監査等委員会での審議を経たうえで、取締役会の決議によって決定する。

□. 監査等委員である取締役の報酬等の決定に関する方針

監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬（金銭による固定報酬）のみとし、毎月一定額を支給しておりますが、各監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

ハ. 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	446 (45)	405 (45)	41 (-)	12 (6)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	78 (78)	78 (78)	- (-)	4 (4)
合計 (うち社外取締役)	524 (123)	483 (123)	41 (-)	16 (10)

- (注) 1. 上記支給額及び支給員数には、当事業年度中に退任した取締役(監査等委員を除く。)1名を含めております。また、取締役(監査等委員を除く。)福島正氏は、2022年3月29日開催の第25期定時株主総会終結の時まで社外取締役(監査等委員を除く。)であったため、該当期間分の同氏の報酬について社外取締役(監査等委員を除く。)の支給額及び支給員数に含めております。
2. 譲渡制限付株式報酬は、譲渡制限付株式報酬(非居住者である取締役に付与したファントムストックを含みます。)につき、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。
3. 譲渡制限付株式報酬は会社法施行規則第98条の5第3号に定める「非金銭報酬等」に該当します。譲渡制限付株式報酬の内容については「2(3)①イ. 4. 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定方針」をご参照ください。
4. 取締役(監査等委員を除く。)の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
5. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬等の額については、2021年3月25日に開催された第24期定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く。)の報酬等の限度額は年額1,500百万円と決議されております。当該決議時における支給対象となる取締役(監査等委員を除く。)の員数は7名(定款所定の員数は15名以内)です。
6. 上記5に記載の報酬等の限度額と別枠で、譲渡制限付株式を割り当てるための金銭報酬債権に係る報酬額として、2020年3月25日開催の第23期定時株主総会において、その限度額は年額120百万円以内、また、金銭報酬の対価として発行・処分する当社普通株式の上限を年100,000株とすることが決議されております。当該決議時における支給対象となる取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)の員数は3名です。
7. 取締役(監査等委員)の報酬等の限度額は、2016年3月25日に開催された第19期定時株主総会において、年額100百万円と決議されております。当該決議時における支給対象となる取締役(監査等委員)の員数は4名(定款所定の員数は5名以内)です。
8. 社外取締役が当社の子会社等から支給された役員報酬等はありません。

⑦ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	当 社 と 兼 職 先 と の 関 係
社 外 取 締 役	嵯 山 淳 子	合同会社サキコンサルティング代表社員、 日本食品化工(株)社外取締役 (監査等委員)	特別の関係は ありません
社 外 取 締 役	阿 部 博 友	カシオ計算機(株)社外取締役 (監査等委員)、 名古屋商科大学ビジネススクール教授	特別の関係は ありません
社 外 取 締 役	豊 田 康 晴	—	—
社 外 取 締 役	氏 家 真 紀 子 (現姓：蜷川)	弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所パートナー 弁護士	特別の関係は ありません
社 外 取 締 役	中 野 秀 代	(株)トリアス代表取締役社長、ホーチキ(株)社 外取締役	コンサルティング 契約を締結している(株)トリアスを除 く他の兼職先とは 特別の関係はあり ません
社外取締役 (常勤監査等委員)	雄 谷 一 郎	(株)アバンセコーポレーション監査役、 OTTO Holding B.V., Supervisory Board	子会社
社外取締役 (常勤監査等委員)	生 田 目 克	(株)エス・エス産業監査役、富士紡ホールデ ィングス(株)社外監査役、(株)インバウンドプ ラットフォーム社外監査役	子会社(株)エス・エ ス産業を除く他の 兼職先とは特別の 関係はありません
社外取締役 (監査等委員)	大 高 洋	(株)PEO監査役	子会社
社外取締役 (監査等委員)	志 波 英 男	(株)アウトソーシングテクノロジー取締役 (監査等委員)、沖電気工業(株)社外監査役	子会社(株)アウトソ ーシングテクノロ ジーを除く他の兼 職先とは特別の関 係はありません

- ロ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員 (業務執行者であるものを除く。)との親族関係
該当事項はありません。

八. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取 締 役 会 数 出 席 回 数	監 査 等 委 員 会 数 出 席 回 数
社 外 取 締 役	嵯 山 淳 子	19回中19回	—
社 外 取 締 役	阿 部 博 友	14回中14回	—
社 外 取 締 役	豊 田 康 晴	14回中14回	—
社 外 取 締 役	氏 家 真 紀 子 (現姓：蜷川)	14回中14回	—
社 外 取 締 役	中 野 秀 代	19回中19回	—
社外取締役 (常勤監査等委員)	雄 谷 一 郎	19回中19回	20回中20回
社外取締役 (常勤監査等委員)	生 田 目 克	19回中19回	20回中20回
社外取締役 (監査等委員)	大 高 洋	19回中18回	20回中19回
社外取締役 (監査等委員)	志 波 英 男	19回中19回	20回中20回

- (注) 1. 社外取締役阿部博友氏、社外取締役豊田康晴氏、社外取締役氏家真紀子氏は、2022年3月29日開催の第25期定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。
 なお、3氏の就任後の取締役会の開催回数は14回であります。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が23回あります。

・取締役会、監査等委員会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役岩山淳子氏は、取締役会において、異業種、他業界における長年の経験と企業経営、財務、人材育成等に関する幅広い見識に基づき、当社の業務執行に有用な発言を積極的に行っております。また、海外組織とのコミュニケーションにおいて高い知見を有していることから、従来の枠組みにとらわれることのない視点や独立した立場からの助言・提言を行う等、社外取締役に期待される役割・責務を適切に果たしております。また、指名・報酬に係る諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

取締役阿部博友氏は、取締役会において、大手総合商社における海外勤務経験で培った国内外の法務・内部統制等に関するグローバルな視点と、大学院教授として法律分野に関する研究を重ねることで得た専門的な知識に基づき、当社の経営について助言・牽制となる有用な発言を積極的に行っております。また、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの更なる強化にも繋がる助言・提言を行う等、社外取締役に期待される役割・責務を適切に果たしております。また、指名・報酬に係る諮問委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。

取締役豊田康晴氏は、取締役会において、大手自動車メーカーで長年にわたり経営を牽引した経歴と深い見識に基づき、企業経営や組織運営に関する有用な発言を積極的に行っております。また、財務や経理といった管理部門の要職を歴任しており、本社機能の観点から営業部門の牽制役としての経験を活かした業務執行に対する監督・牽制の助言・提言を行う等、社外取締役に期待される役割・責務を適切に果たしております。また、指名・報酬に係る諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

取締役氏家真紀子氏は、取締役会において、弁護士としての専門的な見地と、幅広い企業法務案件で培ってきた経験から取締役会等における意思決定機能や監督機能の強化に貢献する有用な発言を積極的に行っております。また、その知見に基づいてコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの更なる強化に加え、企業価値の向上にも繋がる助言・提言を行う等、社外取締役に期待される役割・責務を適切に果たしております。

取締役中野秀代氏は、取締役会において、外資系金融機関における長きにわたる豊富な経験と経営者としての幅広い見識に基づき、経営体制の更なる強化に有用な発言を積極的に行っております。また、証券市場、資本市場を熟知した証券アナリストとしての知見から、企業価値向上のための助言・提言を行う等、社外取締役に期待される役割・責務を適切に果たしております。

取締役（常勤監査等委員）雄谷一郎氏は、国内外における長年の経験と企業経営、内部統制、監査実務に関する専門的見地と経験を活かし、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門的な立場から監督・助言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、経営陣から独立した客観的立場から、当社経営の透明性・公正性の確保及びコーポレート・ガバナンスの強化に重要な役割を果たすことで、経営の監査及び監督機能を担っております。

取締役（常勤監査等委員）生田目克氏は、主に国内外事業における経理・財務分野の責任者としての経験と内部統制、監査業務、経営管理全般に関する豊富な知識を活かし、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門的な立場から監督・助言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、経営陣から独立した客観的立場から、当社経営の透明性・公正性の確保及びコーポレート・ガバナンスの強化に重要な役割を果たすことで、経営の監査及び監督機能を担っております。

取締役（監査等委員）大高洋氏は、主に取締役及び監査役としての経験と企業の財務分析、経営管理全般に関する豊富な知識を活かし、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門的な立場から監督・助言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬に係る諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

取締役（監査等委員）志波英男氏は、主に経理部門の経験とシステム、IR、法務、監査業務全般にわたる豊富な知識を活かし、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門的な立場から監督・助言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、経営陣から独立した客観的立場から、当社経営の透明性・公正性の確保及びコーポレート・ガバナンスの強化に重要な役割を果たすことで、経営の監査及び監督機能を担っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	295百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	511百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち一部の在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、財務調査等に関する合意された手続業務を有限責任監査法人トーマツに委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産	金 額
科 目	金 額
流 動 資 産	193,769
現金及び現金同等物	53,231
営業債権及びその他の債権	104,670
棚卸資産	2,205
その他の金融資産	16,805
その他の流動資産	16,859
非 流 動 資 産	205,634
有形固定資産	12,476
使用権資産	27,753
のれん	95,409
無形資産	38,484
持分法で会計処理されている投資	322
その他の金融資産	23,687
その他の非流動資産	650
繰延税金資産	6,853
資 産 合 計	399,403

負 債	金 額
科 目	金 額
流 動 負 債	178,495
営業債務及びその他の債務	75,302
社債及び借入金	43,343
リース負債	24,088
その他の金融負債	1,111
未払法人所得税等	2,615
その他の流動負債	32,035
非 流 動 負 債	137,085
社債及び借入金	87,255
リース負債	34,150
その他の金融負債	877
退職給付に係る負債	2,269
引当金	1,335
その他の非流動負債	748
繰延税金負債	10,452
負 債 合 計	315,580
資 本	本
資本金	25,245
資本剰余金	26,678
自己株式	△0
その他の資本剰余金	△11,907
その他の資本の構成要素	9,666
利益剰余金	29,877
親会社の所有者に帰属する持分合計	79,559
非支配持分	4,264
資 本 合 計	83,823
負 債 及 び 資 本 合 計	399,403

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上収益	689,777
売上原価	△565,268
売上総利益	124,508
販売費及び一般管理費	△107,066
その他の営業収益	10,084
その他の営業費用	△5,539
営業利益	21,987
金融収益	633
金融費用	△5,692
持分法による投資損益	102
税引前利益	17,030
法人所得税費用	△7,065
当期利益	9,965
当期利益の帰属	
親会社の所有者	10,207
非支配持分	△242
当期利益	9,965

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結持分変動計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の 資本剰余金	その他の資本の構成要素		
					在外営業 活動体の 換算差額	その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定する 負債性金融資産の 公正価値の変動	確定給付型 退職給付制度 の再測定額
2022年1月1日時点の残高	25,230	26,663	△0	△12,887	3,539	1	—
暫定的な会計処理の確定による影響額	—	—	—	—	35	—	—
暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高	25,230	26,663	△0	△12,887	3,574	1	—
当期利益	—	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	6,175	—	864
当期包括利益合計	—	—	—	—	6,175	—	864
新株の発行	15	15	—	—	—	—	—
配当金	—	—	—	—	—	—	—
株式報酬取引	—	—	—	△10	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	—	△864
その他の増減	—	—	—	—	—	—	—
所有者による拠出及び所有者への分配合計	15	15	—	△10	—	—	△864
企業結合等による変動	—	—	—	991	—	—	—
子会社に対する所有持分の変動額合計	—	—	—	991	—	—	—
所有者との取引額合計	15	15	—	980	—	—	△864
2022年12月31日時点の残高	25,245	26,678	△0	△11,907	9,749	1	—

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の変動	合計				
2022年1月1日時点の残高	477	4,018	22,934	65,957	6,507	72,464
暫定的な会計処理の確定による影響額	－	35	△168	△133	127	△6
暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高	477	4,052	22,767	65,824	6,634	72,458
当期利益	－	－	10,207	10,207	△242	9,965
その他の包括利益	△561	6,478	－	6,478	88	6,565
当期包括利益合計	△561	6,478	10,207	16,684	△154	16,530
新株の発行	－	－	－	30	－	30
配当金	－	－	△3,904	△3,904	△1,463	△5,367
株式報酬取引	－	－	－	△10	－	△10
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	－	△864	864	－	－	－
その他の増減	－	－	△56	△56	－	△56
所有者による抛出及び所有者への分配合計	－	△864	△3,096	△3,940	△1,463	△5,403
企業結合等による変動	－	－	－	991	△753	238
子会社に対する所有持分の変動額合計	－	－	－	991	△753	238
所有者との取引額合計	－	△864	△3,096	△2,949	△2,216	△5,165
2022年12月31日時点の残高	△84	9,666	29,877	79,559	4,264	83,823

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		金 額
科 目		
流 動 資 産		23,033
現金及び預金		1,524
受取手形		526
売掛金		7,511
貯蔵品		13
前払費用		1,473
関係会社短期貸付金		8,262
関係会社立替金		1,237
その他引当金		2,488
貸倒引当金		△3
固 有 形 固 定 資 産		180,974
建物		817
構築物		674
車両運搬具		2
工具、器具及び備品		6
土地		109
リース資産		0
無形固定資産		23
のれん		2,995
ソフトウェア		1,259
ソフトウェア仮勘定		1,165
その他		30
投資その他の資産		539
投資有価証券		177,161
関係会社株式		247
出資金		110,155
関係会社長期貸付金		1,266
長期前払費用		64,124
敷金保証金		5
その他		1,604
貸倒引当金		84
		△327
資 産 合 計		204,008

負 債 の 部		金 額
科 目		
流 動 負 債		65,530
短期借入金		8,100
関係会社短期借入金		26,167
1年内返済予定の長期借入金		22,819
リース債務		6
未払費用		6,031
未払法人税等		56
未払消費税		282
預りの金		1,786
その他		257
固 定 負 債		22
社債		80,378
長期借入金		1,700
リース債務		77,168
退職給付引当金		19
繰延税金負債		803
その他		498
		188
負 債 合 計		145,908
株 主 資 本 の 部		
株 主 資 本		58,071
資本		25,244
資本剰余金		26,945
資本準備金		25,355
その他資本剰余金		1,589
利益剰余金		5,882
その他利益剰余金		5,882
別途積立金		105
繰越利益剰余金		5,777
自己株式		△0
評価・換算差額等		27
その他有価証券評価差額金		27
純 資 産 合 計		58,099
負 債 純 資 産 合 計		204,008

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売	上		62,100
売	上		44,336
販	費		17,763
営	業		19,309
営	業		1,546
	受	1,509	
	受	3,105	
	不	459	
	為	3,218	
	そ	64	
営	業		8,356
	支	1,132	
	不	441	
	支	1,210	
	そ	37	
	経		2,822
特	別		3,987
	固	17	
	事	517	
	別		534
	固	1	
	関	29	
	貸	142	
	投	1	
	税		176
	引		4,346
	法	327	
	当		327
	期		4,018

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
2022年1月1日 残高	25,229	25,340	1,589	26,929	105	5,663	5,768	△0	57,927
事業年度中の変動額									
新株の発行	15	15	－	15	－	－	－	－	30
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△3,903	△3,903	－	△3,903
当期純利益	－	－	－	－	－	4,018	4,018	－	4,018
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	－	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	15	15	－	15	－	114	114	－	144
2022年12月31日 残高	25,244	25,355	1,589	26,945	105	5,777	5,882	△0	58,071

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2022年1月1日 残高	319	319	58,247
事業年度中の変動額			
新株の発行	－	－	30
剰余金の配当	－	－	△3,903
当期純利益	－	－	4,018
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	△292	△292	△292
事業年度中の変動額合計	△292	△292	△147
2022年12月31日 残高	27	27	58,099

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年3月6日

株式会社アウトソーシング
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山野辺純一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉原伸太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮澤達也

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アウトソーシングの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社アウトソーシング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年3月6日

株式会社アウトソーシング
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

静岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山野辺純一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉原伸太郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮澤達也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アウトソーシングの2022年1月1日から2022年12月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な契約書及び稟議書等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて海外及び国内の子会社とコミュニケーションを取り、事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関し、法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について、次の点を除き、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載のとおり、当社は再発防止策を策定し、東京証券取引所に対し、2022年3月に改善報告書を、同年9月に改善状況報告書を提出しております。監査等委員会としては改善状況報告書における再発防止策が着実に実施されるよう継続して監視して参ります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年3月6日

株式会社アウトソーシング 監査等委員会

常勤監査等委員 雄谷 一郎 ㊟

常勤監査等委員 生田目 克 ㊟

監査等委員 大高 洋 ㊟

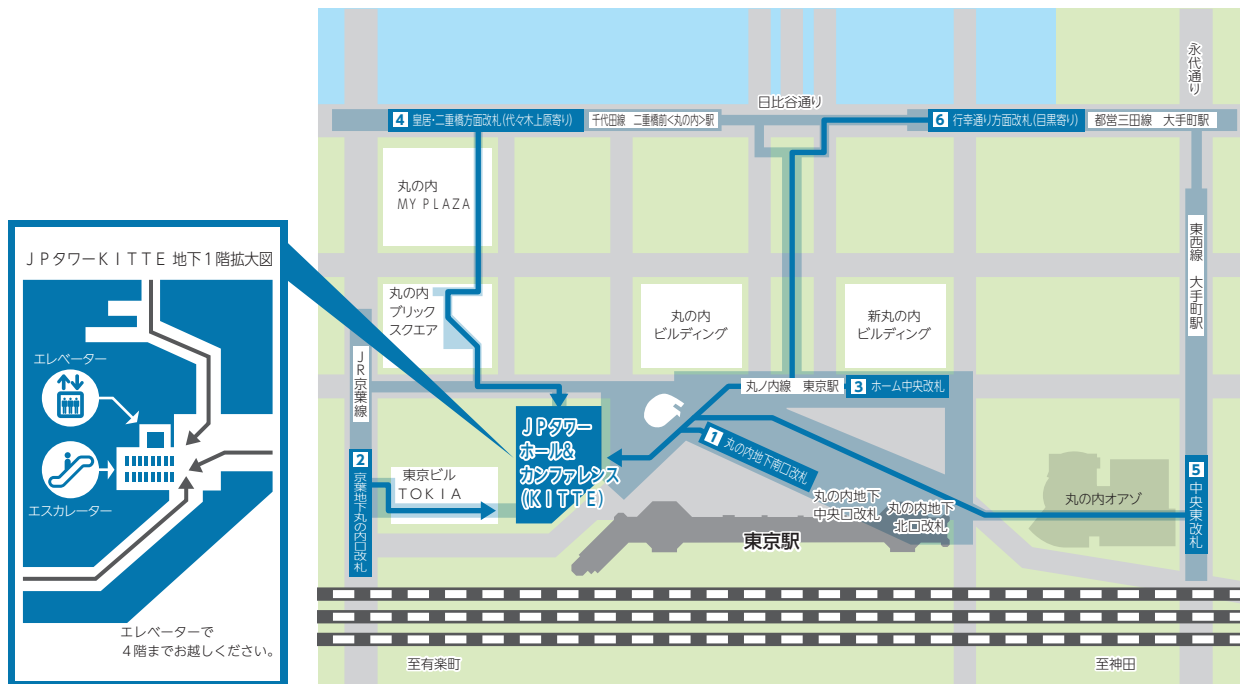
監査等委員 志波 英男 ㊟

(注) 常勤監査等委員雄谷一郎、常勤監査等委員生田目克、監査等委員大高洋及び監査等委員志波英男は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

会場ご案内図

地下改札口・地下道からのアクセス



交通案内

JR	① 「東京駅」	丸の内地下南口改札	徒歩約 3分
	② 「東京駅」	京葉地下丸の内口改札	徒歩約 6分
地下鉄	③ 東京メトロ丸の内線	「東京駅」 ホーム中央改札	徒歩約 5分
	④ 東京メトロ千代田線	「二重橋前<丸の内>駅」 皇居・二重橋方面改札 (代々木上原寄り)	徒歩約 6分
	⑤ 東京メトロ東西線	「大手町駅」 中央東改札	徒歩約 9分
	⑥ 都営三田線	「大手町駅」 行幸通り方面改札 (目黒寄り)	徒歩約 9分

※東京メトロ千代田線：3番出口方面（丸の内 MY PLAZA、丸の内ブリックスクエア経由）

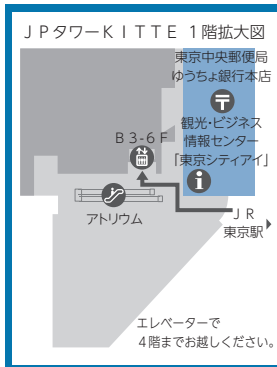
※都営三田線：D1出口方面（行幸地下ギャラリー経由）

会場ご案内図

地下改札口・地下道からのアクセスについては裏面に記載しております。

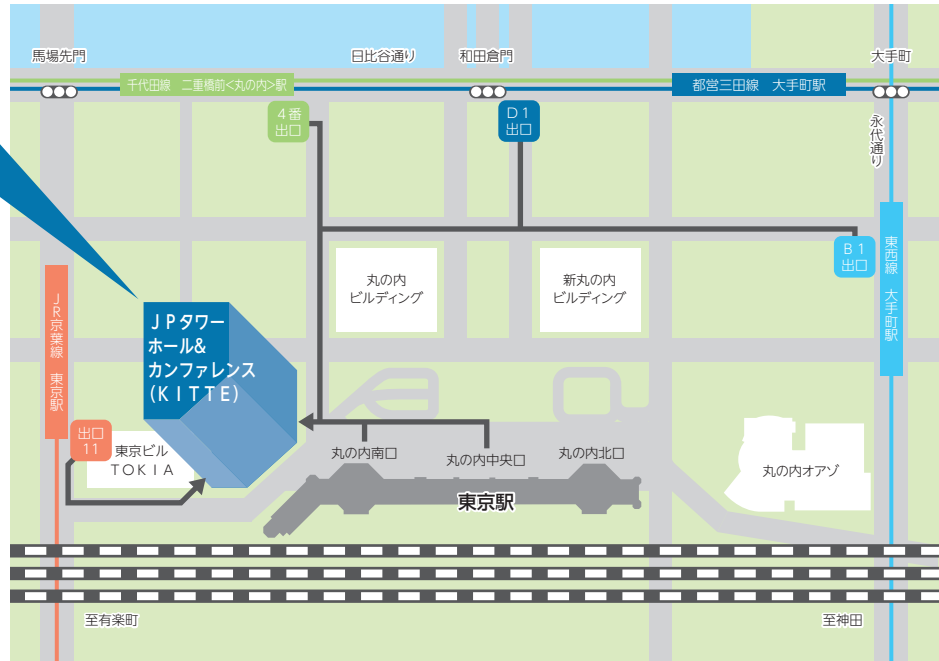
会場

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
J Pタワー ホール&カンファレンス (K I T T E 4階)
電話 03-5222-1800



NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。スマートフォンでQRコードを読み取りください。



交通案内

JR	[東京駅]	丸の内南口		徒歩約3分
	[東京駅]	京葉地下丸の内口	出口11	徒歩約6分
地下鉄	東京メトロ千代田線	[二重橋前<丸の内>駅]	4番出口	徒歩約6分
	東京メトロ東西線	[大手町駅]	B1出口	徒歩約9分
	都営三田線	[大手町駅]	D1出口	徒歩約8分

※駐車場のご用意はいたしていません。ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 **アウトソーシング!**



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。